

はじめに

武蔵野市では、平成 19 年度に武蔵野市第四期長期計画・調整計画（以下「調整計画」という。）を策定し、平成 20 年度から 5 年間の市政の基本的な施策を体系化しました。スポーツ（レクリエーションを含む。以下同じ。）に関する施策は、「生涯スポーツの振興」として位置付けられ、事業の一つに「スポーツ振興計画(仮称)の策定」が掲げられました。

スポーツ振興計画の策定に当たっては、スポーツ振興法及び国（文部科学省）のスポーツ振興基本計画を踏まえたうえで、平成 19 年度に実施した武蔵野市スポーツ市民意識調査の結果から、本市における課題を明確にし、近年急速に進展している高齢化や核家族化、健康志向の高まりなど市民ニーズの多様化等に応えられるよう、スポーツ施策を総合的に推進する指針となる計画といたしました。

本計画は、大きく「人」の視点と「地域」の視点からスポーツを捉えています。

「人」の視点では、スポーツの魅力を大切にし、スポーツを通じて人が元気になり、充実したライフスタイルの構築を目指しています。

「地域」の視点では、スポーツを通じて絆が深まり、仲間づくり・地域づくりへと波及し、地域が元気になっていくことを目指しています。

また、調整計画全体に関わる基本的な視点に挙げられている「新たに都市基盤や施設を“つくる”前に、既存の都市基盤や施設を有効に“使う”“保つ”ことを考え、“施設づくり”から“サービス内容”重視へと発想を転換することが求められる。」という視点は、スポーツ振興計画を検討する際にも原則とすべき事項として考慮しました。

このような、普段の生活に密着した市民一人ひとりのスポーツ活動が、市民生活の向上に効果的に作用し、武蔵野市らしい生涯スポーツ社会の実現へ結実するよう、スポーツ施策の体系化を図りました。

結びに、本計画を策定するに当たり、本市の実情を仔細にご検討され基本となる報告書を策定いただきました「武蔵野市スポーツ振興計画(仮称)策定委員会」の委員をはじめ、パブリックコメント等にご協力いただきました市民の皆様並びに関係団体の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 21 年 4 月

武蔵野市教育委員会

目次

スポーツ振興計画の策定趣旨	1
1 目的	1
2 計画期間	1
3 スポーツ振興計画とは	1
第1章 スポーツ振興における現状と課題	5
1 スポーツを楽しむ機会の充実	5
2 年代に応じたスポーツのニーズ	7
3 気軽にスポーツが続けられる機会	8
4 スポーツをする場所や施設	9
5 様々な形でスポーツにかかわる人	10
6 スポーツが地域社会に果たす役割	11
7 情報の充実	12
第2章 武蔵野市におけるスポーツのあり方	15
1 スポーツの定義	15
2 武蔵野らしさを踏まえた計画の策定	16
3 基本理念	17
4 施策の体系	18
(1) 施策の基本的な考え方	18
(2) 施策の体系	20
第3章 基本方針	25
1 きっかけづくりの充実	25
2 継続するための取組	42
3 既存資源の有効活用	49
4 ライフスタイルの構築	58
第4章 実現化方策	67
1 情報提供の充実	67
2 連携づくり	73
参考資料	
1 市内のスポーツ施設一覧	83
2 策定委員会の開催経緯	84
3 策定委員会名簿	85
4 策定委員会設置要綱	86
5 策定委員会ワーキングチーム設置要領	88
6 平成19年度スポーツ市民意識調査の概要	90

スポーツ振興計画の策定趣旨

1 目的

多様な市民がのびのびと自由に身体を動かし、様々なスポーツに取り組める場や機会を整えていくことで生涯スポーツ社会を目指し、本市におけるスポーツ施策を総合的に推進する指針として『武蔵野市スポーツ振興計画』を策定します。

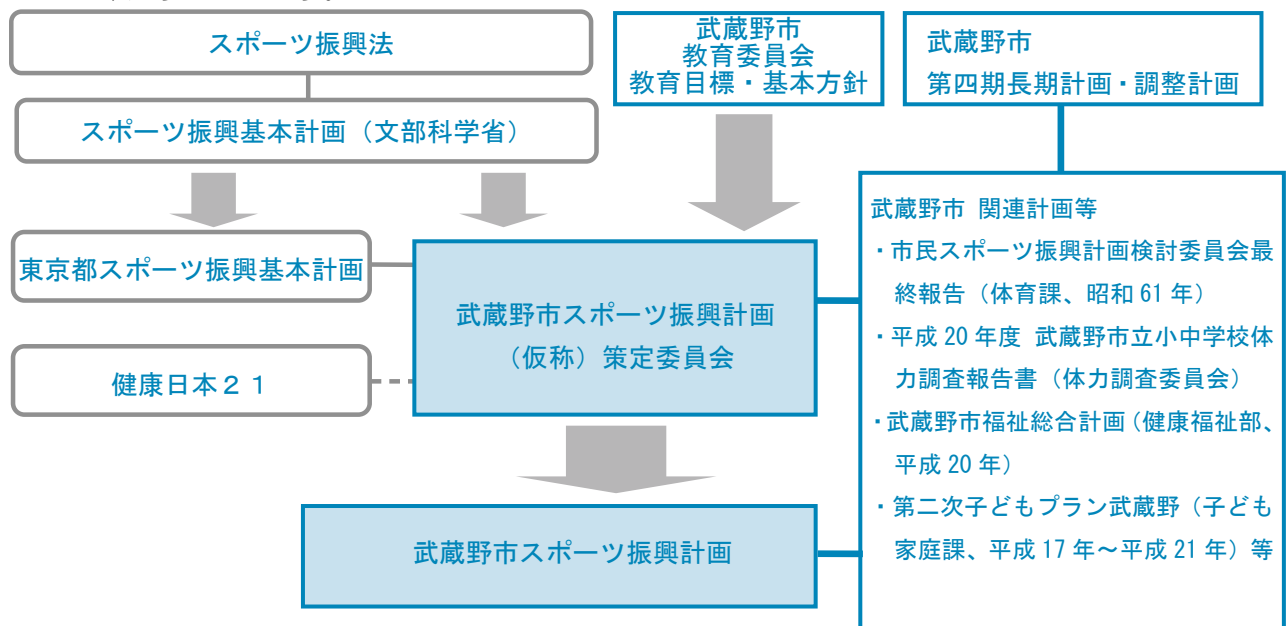
2 計画期間

計画の期間は、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間です。

東京国体の実施される平成 25 年度までの 5 年間を前期、平成 26 年度から 30 年度までを後期とし、進捗状況や社会情勢の変化等も踏まえ、中間期に見直しを行うことで本計画の充実に図っていきます。

3 スポーツ振興計画とは

この計画は、『スポーツ振興法』（昭和 36 年 9 月）及び『スポーツ振興基本計画』（平成 18 年 9 月改定／文部科学省）を踏まえ、東京都の『東京都スポーツ振興基本計画』（平成 20 年 7 月策定）を参考にするとともに、本市の上位計画である長期計画・調整計画や、その他の個別計画等におけるスポーツに関連する施策を踏まえた計画として、スポーツ振興を推進するために策定するものです。



第1章 スポーツ振興における現状と課題

第1章 スポーツ振興における現状と課題

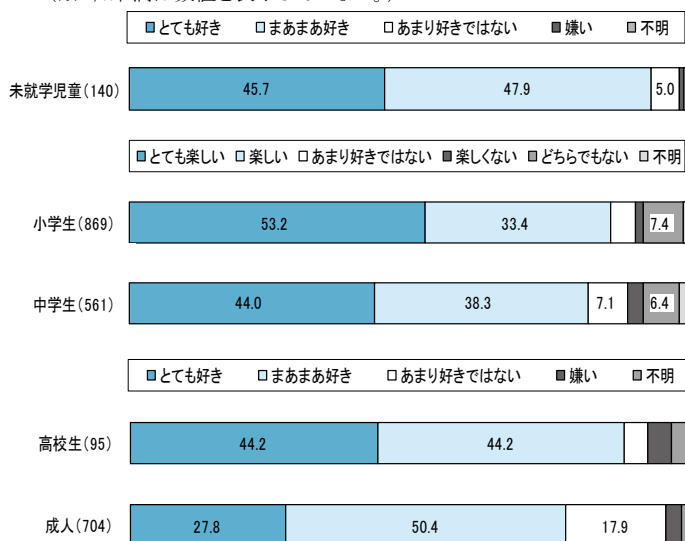
本計画を策定するため、平成19年度に「武蔵野市スポーツ市民意識調査」を実施しました。
この意識調査の結果等に基づき、本市をとりまくスポーツの現状や主な課題について整理すると、以下のとおりです。（調査概要はP90参照）

1 スポーツを楽しむ機会の充実

■小・中・高・成人のスポーツの好き嫌い

（※5%未満は数値を表示していない。）

(%)



■観てみたいスポーツ

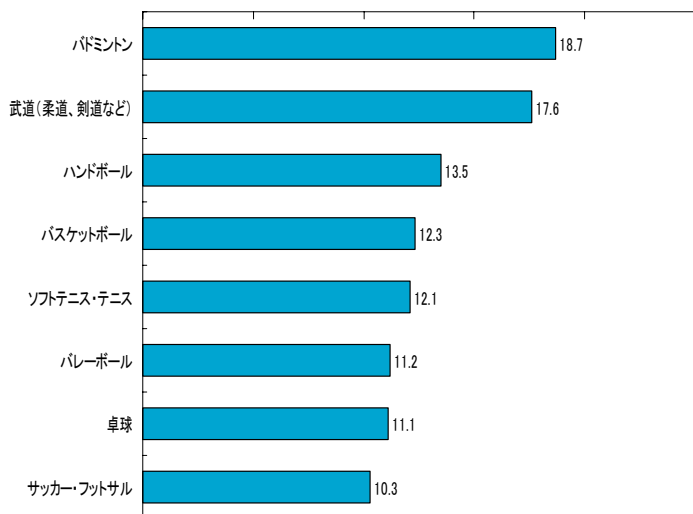
(%)

種目	成人	小学生	中学生	高校生	未就学児保護者	団体指導者
(回答数)	704	869	561	95	140	160
野球・キャッチボール	23.2	26.0	26.6	20.0	37.9	53.8
サッカー・フットサル	23.0	23.6	40.5	31.6	35.7	33.1
ラグビー	12.6		15.3		13.6	28.8
アメリカンフットボール	10.8					17.5
バレーボール	9.9	22.2	26.4	25.3		11.9
ゴルフ	8.9					20.0
柔道・剣道/武道	8.2	16.7	10.0		12.1	
アイススケート・アイスホッケー	8.2			11.6	17.9	
テニス(ソフトテニス)	6.4	20.3	13.5	12.6	10.7	
バスケットボール	6.4	23.4	22.6	21.1		12.5
水泳		19.4				
バドミントン		19.2	12.8			
陸上競技場		23.0				
ヒップホップ				13.7		
ソフトボール						
バレエ・ダンス					22.1	11.9
ボウリング	5.5					

注1「種目」の並びは、成人の順位。
注2掲載種目は、成人は5%以上のもの。他は10%以上のもの。空欄は、基準値以下のため未掲載。

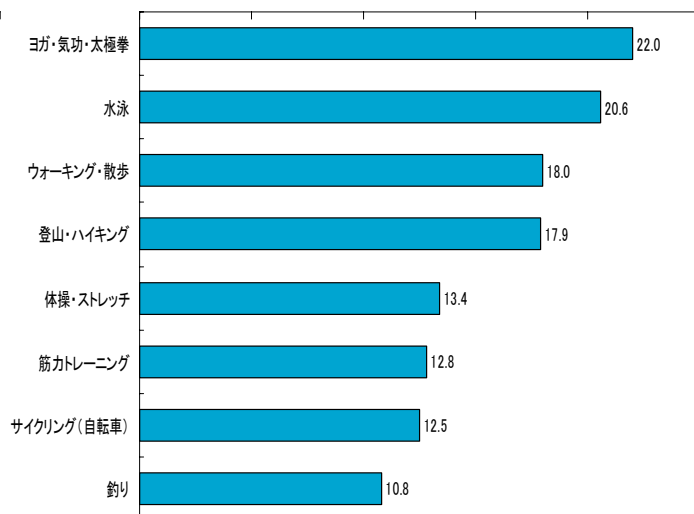
■中学生の今後してみたいスポーツ[回答数 561]

(%)

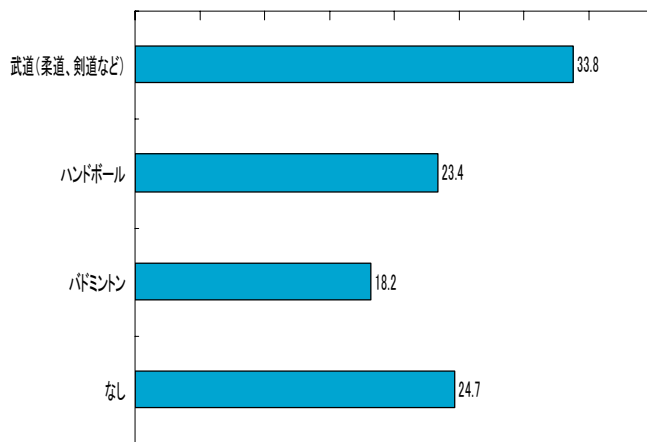


■成人の今後してみたいスポーツ[回答数 704]

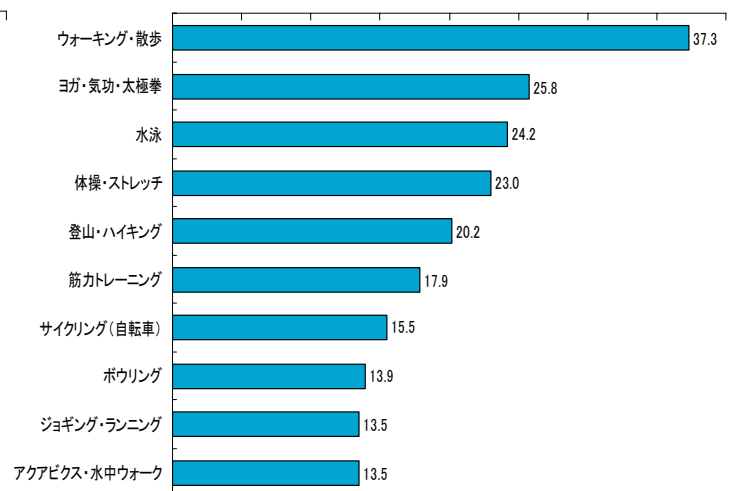
(%)



■中学生の現在スポーツをしていない人の
今後してみたいスポーツ[回答数 77] (%)



■成人の現在スポーツをしていない人の
今後してみたいスポーツ[回答数 252] (%)



<現状>

スポーツの「好き・嫌い」「楽しい・楽しくない」について、小学生、中学生、高校生、成人の各年代で「好き」「楽しい」との回答が約8割を占めており、幅広い年代層において、多くの方がスポーツを「好き」「楽しい」と感じていることが分かります。

未就学児（保護者記載）から成人の各年代及び団体指導者に、「観てみたいスポーツ」について調査した結果では、どの層においてもテレビなどでよく放映されるスポーツを中心に様々なスポーツがあげられており、「スポーツをする」ことだけでなく、「観るスポーツ」にも幅広い興味関心があることが分かります。

今後してみたいスポーツについて、中学生では、「バドミントン」「武道（柔道、剣道等）」「ハンドボール」などに関心があること、成人では、健康の維持やリフレッシュなどを目的とするような、一人でもできる「ヨガ・気功・太極拳」「水泳」「ウォーキング・散歩」などに関心があることが分かります。

さらに、現在スポーツを「ほとんどしていない」人の今後してみたいスポーツについては、中学生、成人とも今後してみたいスポーツと同様の種目であることが分かります。

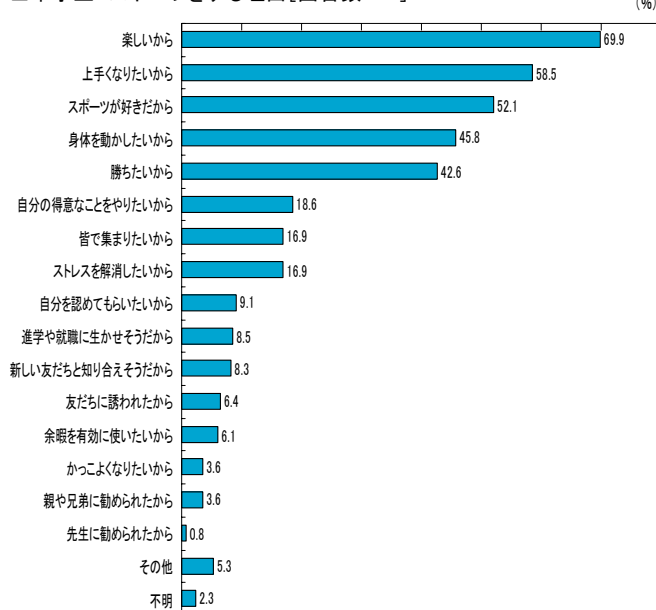
このように、各世代を通じて多くの方がスポーツを好き、または、楽しいと感じています。また、現在スポーツをしていない人については、様々なスポーツを今後してみたいと思っており、スポーツによる楽しみや健康の維持・増進といった面から、スポーツに親しむきっかけづくりが求められていると考えられます。

<課題>

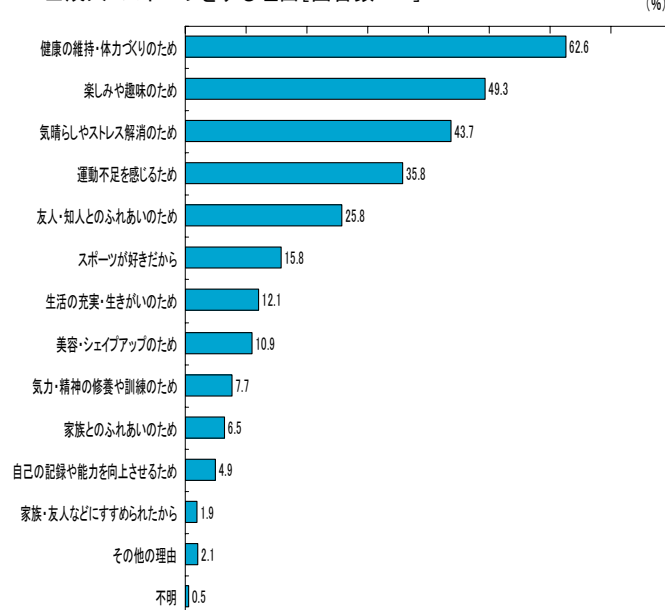
潜在的にスポーツやレクリエーションに関心や興味を持ち、身体を動かしたいと思っている人に対し、様々な形で実践できる機会や情報提供の充実について具体策の検討が必要です。

2 年代に応じたスポーツのニーズ

■中学生 スポーツをする理由[回答数 472]



■成人 スポーツをする理由[回答数 430]



<現状>

スポーツをする理由について、中学生では、「楽しいから」「好きだから」というだけでなく、「上手になりたいから」「勝ちたいから」といった理由も上位にあげられ、技術の向上、勝敗や記録などへの関心が高いことがうかがえます。成人では、「健康の維持・体力づくり」「楽しみや趣味のため」「気晴らしやストレス解消のため」「運動不足を感じるため」などの理由があげられ、健康やリフレッシュのためにスポーツをしていることが分かります。

子どもの頃からスポーツに親しむことは、成長段階における発達にとって重要です。また、大人になってからもスポーツをすることへの抵抗感が少なくなると考えられ、子どもの頃からスポーツを楽しむことが大切であると思われます。

成人については、年代によって置かれている状況が違うことが想像されます。

例えば、10歳代後半～30歳代については、進学や就職など環境の変化により、スポーツをすることが難しくなる傾向が予想されます。

40～50歳代については、仕事や家事、介護などの影響を受けることからスポーツの時間を確保することが難しい年代であると考えられます。また、成人については、世代にかかわらずスポーツをする理由が「健康の維持・増進」が上位にあげられており、健康面を重視している傾向にあると思われます。

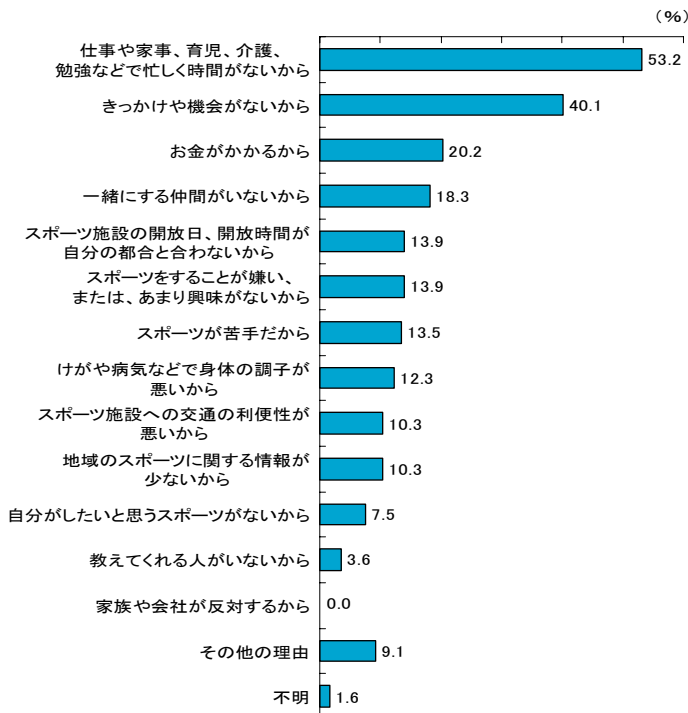
60歳以上については、健康維持や介護予防の視点での身体を動かす機会のニーズが高いと考えられます。

<課題>

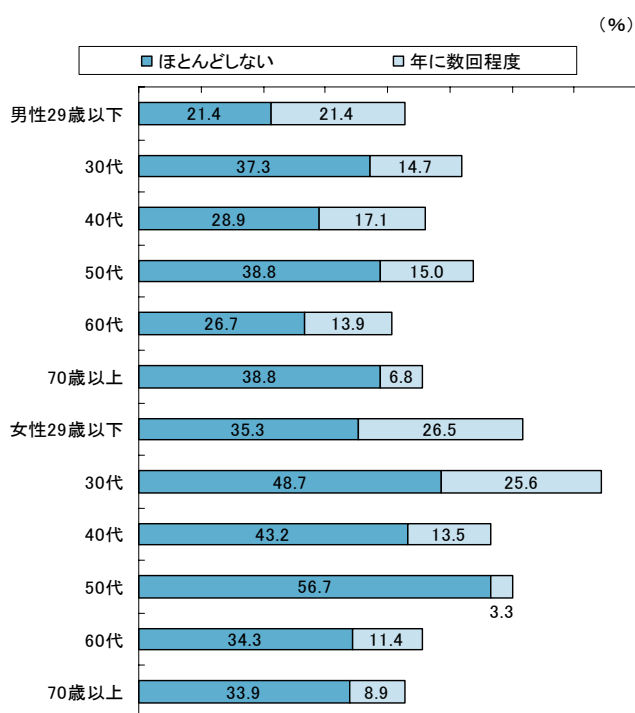
年代に応じて異なるニーズや置かれている状況を踏まえたきめ細かな施策の展開が必要です。

3 気軽にスポーツが続けられる機会

■成人 スポーツをしない理由[回答数 252]



■成人 スポーツをあまりしない人の割合



<現状>

成人のスポーツをしない理由は、「仕事・家事・育児・介護・勉強等で時間がない」「きっかけや機会がない」と回答した人が4~5割を占めていることが分かります。

また、成人のスポーツをあまりしない人の割合を性別や年代別でみると、男性では、30歳代と50歳代が高い傾向にあり、女性は、29歳以下から50歳代まで、いずれも高い割合を占めており、30歳代が最も高くなっています。また、ほとんどの年代において、男性より女性の割合が高いことが分かります。

成人は、仕事が忙しく時間がとれなくなったり、特に女性は結婚・妊娠・子育てなどによりスポーツをする機会から遠ざかってしまうことも多く、一旦スポーツから離れてしまうとスポーツに戻るきっかけや機会が少ないことが予想されます。人数や場所、時間にしばられず、気軽にスポーツができるきっかけや機会が求められていると考えられます。

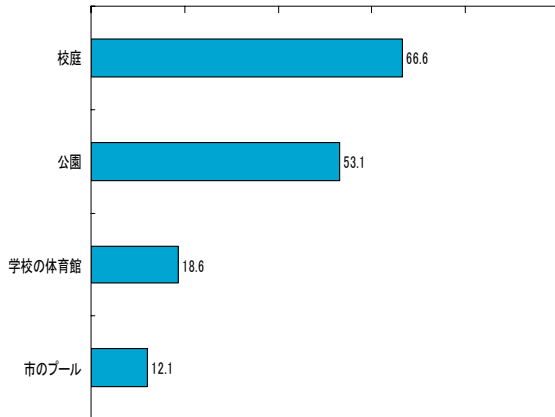
<課題>

まとまった時間のとりづらい人にとって、少しの時間で気負わずに身体を動かすことができるきっかけづくりが必要です。

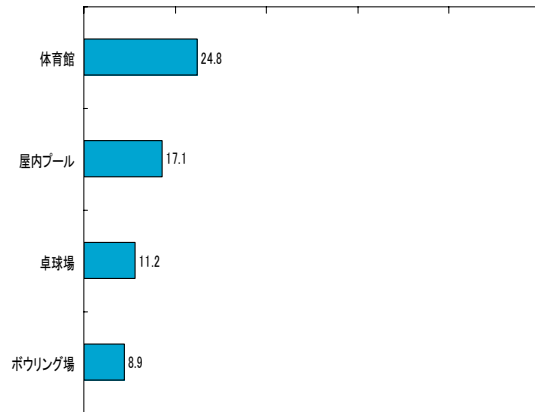
また、一時期スポーツをしていた人や、ステップアップしたい人にとっては、初心者向けのプログラムでは物足りず、スポーツを生涯にわたって続けていけるような取組が必要です。

4 スポーツをする場所や施設

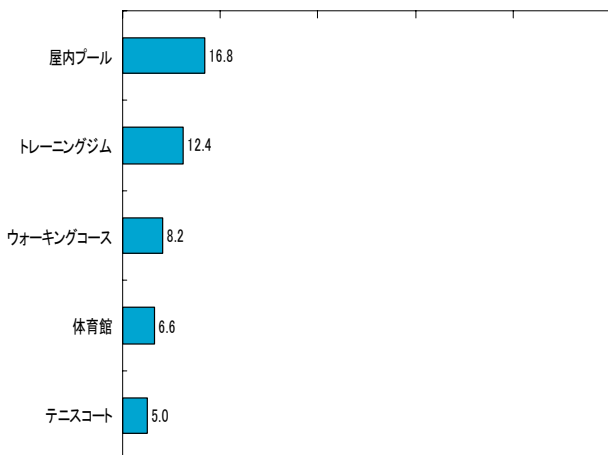
■小学生 スポーツをする場所・施設[回答数 778] (%)



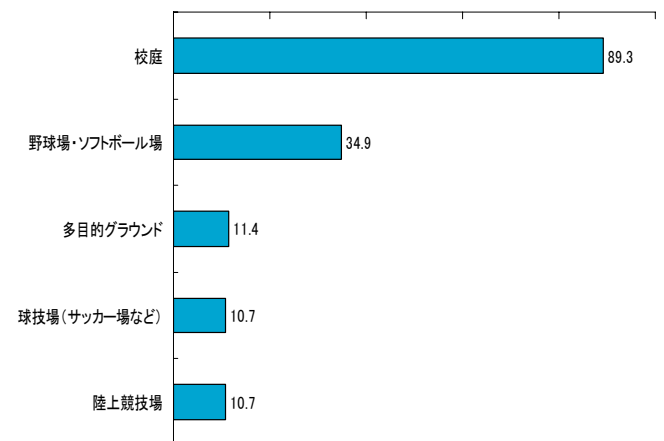
■中学生 スポーツをする場所・施設(学校以外)[回答数 561] (%)



■成人 スポーツをする場所・施設[回答数 704] (%)



■団体指導者 スポーツをする場所・施設[回答数 160] (%)



<現状>

スポーツをする場所や施設の利用については、様々な場所や施設を利用していることが分かります。小学生については、校庭（6割以上）だけでなく公園の利用（5割以上）も高く、中学生では、学校以外のスポーツ施設を利用する調査結果は、体育館（2割以上）が最も高くなっており、成人では、「屋内プール」「トレーニングジム」「ウォーキングコース」などが上位を占めています。

団体指導者は、約9割の人が学校の校庭やグラウンドを利用していることが分かります。

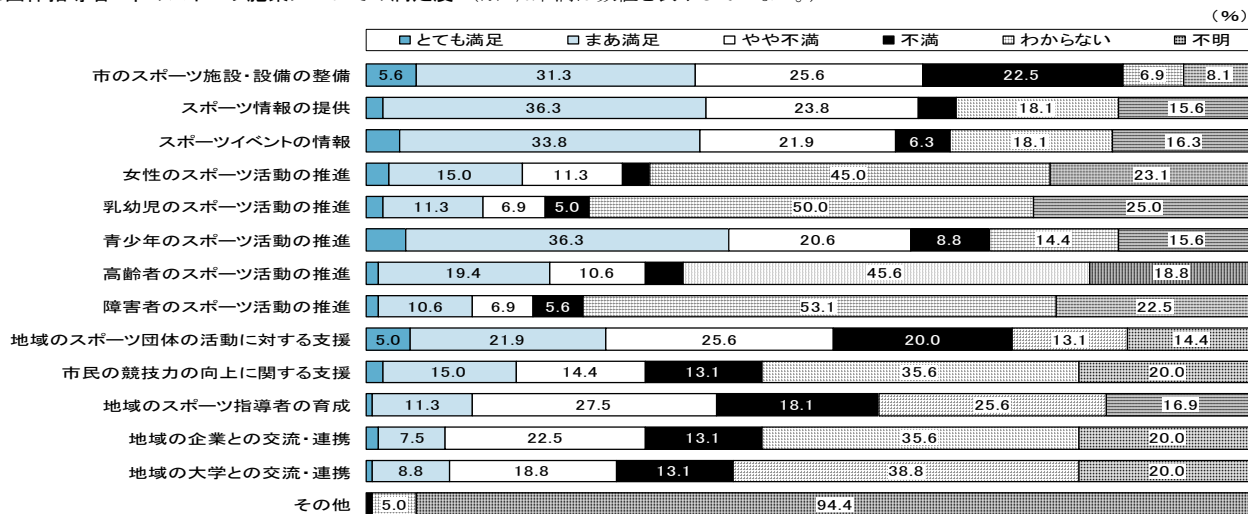
スポーツをする場所や施設の利用については、市内には、スポーツ関連施設や小中学校の校庭開放等以外にも、身近に身体を動かせる空間として活用することが可能な場所があります。こうした場所を活用した体操やウォーキングなどの取組が考えられます。

<課題>

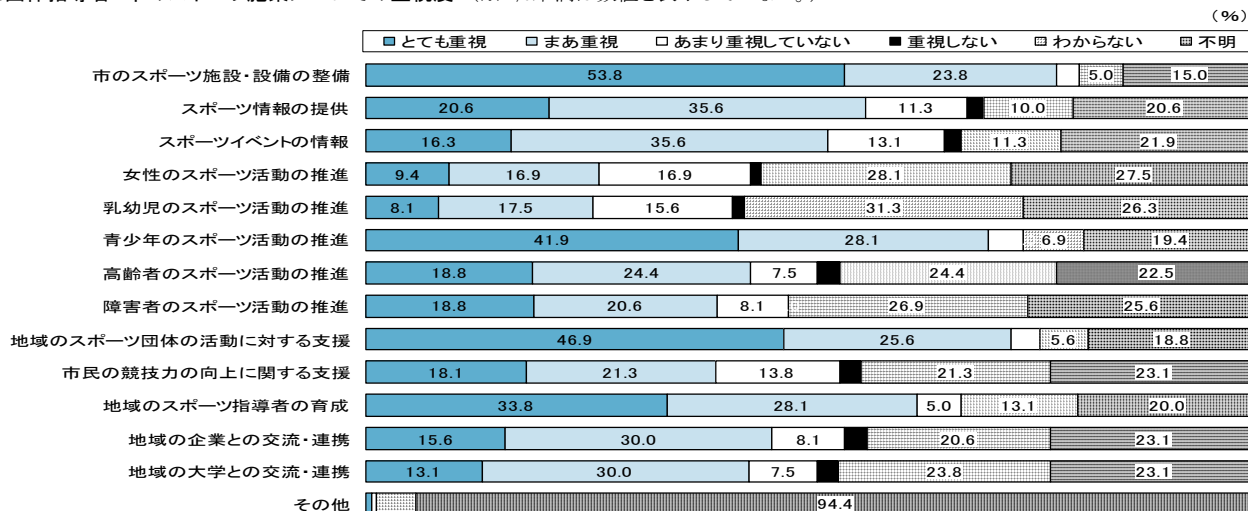
既存の施設や場について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、有効活用を図ることが必要です。

5 様々な形でスポーツにかかわる人

■団体指導者 市のスポーツ施策についての満足度（※5%未満は数値を表示していない。）



■団体指導者 市のスポーツ施策についての重視度（※5%未満は数値を表示していない。）



<現状>

市の施策としての「地域のスポーツ指導者の育成」について、団体指導者の調査では「とても重視」「まあ重視」の合計は6割以上と高いにも関わらず、「とても満足」「まあ満足」の合計は1割弱と低く、大きな隔たりがあることが分かります。

また、地域でのスポーツ活動という点からは、指導者の育成だけでなく、地域のイベントの運営を手伝うボランティアなどの幅広い人材の確保も大事な要素の一つであるといえます。

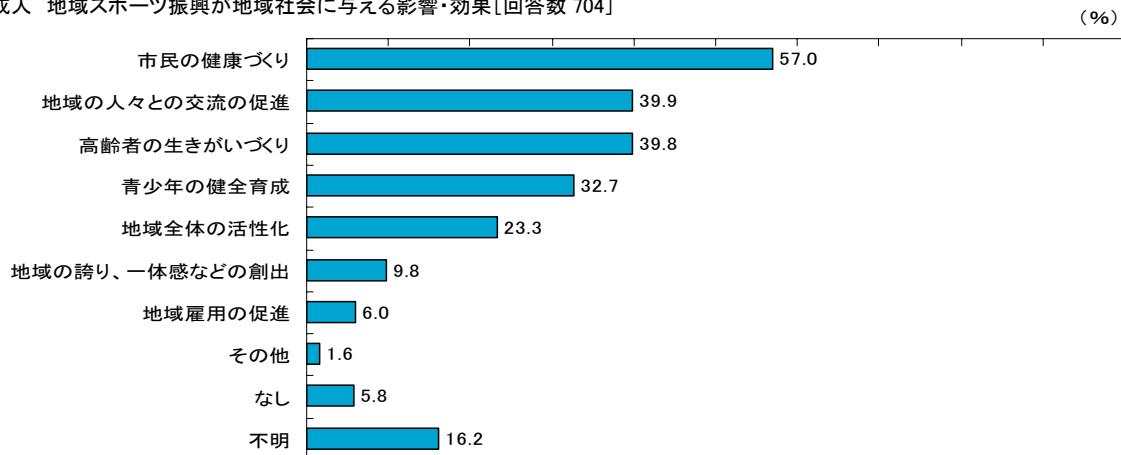
市内には、スポーツ団体や指導者とともに地域で様々な活動をされている人がいる一方、現状では、こうした人的資源を活かしきれていない状況にあると考えられます。

<課題>

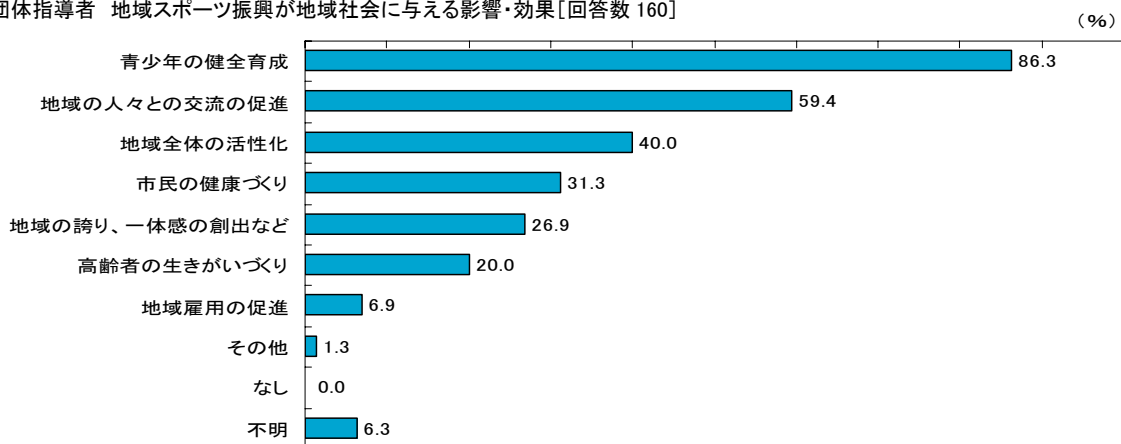
スポーツ振興に向けた人的資源について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、「育成」という点も踏まえて人材を活用していくことが必要です。

6 スポーツが地域社会に果たす役割

■成人 地域スポーツ振興が地域社会に与える影響・効果[回答数 704]



■団体指導者 地域スポーツ振興が地域社会に与える影響・効果[回答数 160]



<現状>

スポーツが地域社会に果たす役割について、成人と団体指導者でみると、成人では「市民の健康づくり」が約6割、団体指導者では「青少年の健全育成」が8割以上を占めていることが分かります。また、「地域の人々との交流の促進」や「地域全体の活性化」、「地域の誇り、一体感の形成」の回答数を合わせると成人、団体指導者いずれも9割以上となります。

これらのことから、スポーツは、個人的な行為だけではなく、地域とのかかわりの視点からも期待されています。

このような点を踏まえ、スポーツのもつ魅力を広め、誰もが地域で気軽にスポーツに親しむことで、地域づくりにつながるものと考えられます。

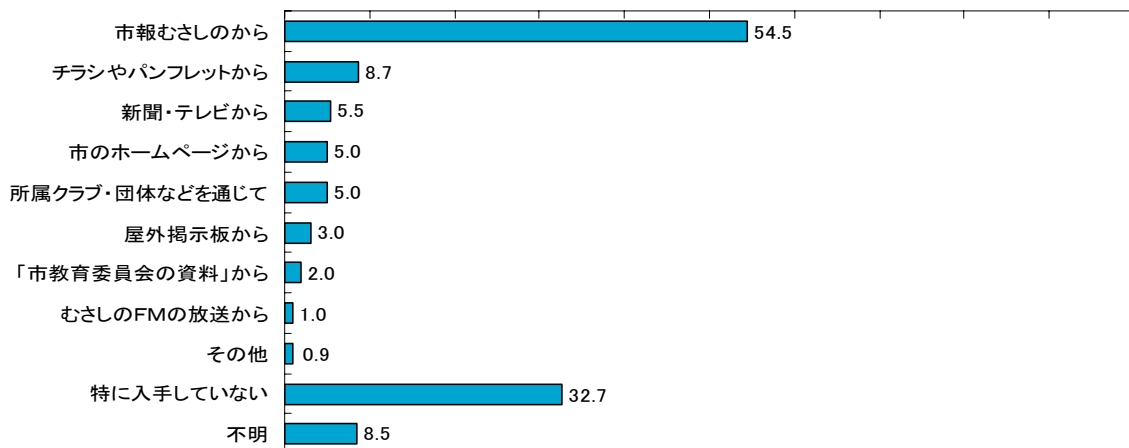
<課題>

スポーツをすることにより、健康や体力の増進に加え、スポーツそのものが持つ本来の魅力である充実感や達成感などを一人ひとりが実感できるよう伝えていく必要があります。

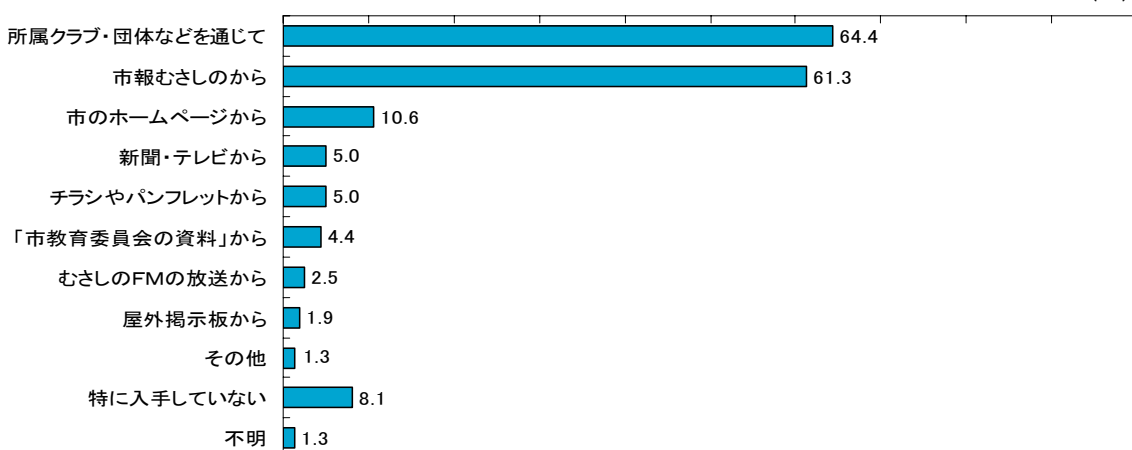
その成果として、スポーツを通じて人が元気になり、地域での交流が盛んになるなど、地域社会の活性化にも結びついていきます。

7 情報の充実

■成人 情報の入手先[回答数 704]



■団体指導者 情報の入手先[回答数 160]



<現状>

スポーツに関する情報の入手先については、成人は、「市報むさしの」が5割以上を占めており、団体指導者でも「市報むさしの」が約6割と主な情報源であることが分かります。

「市報むさしの」以外の情報の入手先については、団体指導者の「所属クラブや団体を通じた情報」を除けば、成人、団体指導者とも、いずれも1割から1割未満と非常に低いことから、情報の入手方法が限られていることが分かります。

また、成人では情報を「特に入手していない」人が3割以上いるという結果から、情報提供の方法とともに、PR方法や情報の内容についても充実させることが求められていると思われます。

<課題>

市報以外の情報伝達の充実とともに、誰にでも伝わりやすいよう情報提供の方法について検討する必要があります。

第2章 武蔵野市におけるスポーツのあり方

第2章 武蔵野市におけるスポーツのあり方

市民がスポーツを通じて心も身体も元気に日々の暮らしを充実したものとしていくためには、様々なスポーツの機会の充実や気軽にスポーツを楽しむことが大切です。

こうした点を踏まえ、本計画でのスポーツの定義を以下のとおり定めます。

1 スポーツの定義

市民がスポーツをより身近なものと感じることができ、気軽に楽しむことができるよう、『スポーツ振興法』や『東京都スポーツ振興基本計画』における「スポーツ」の定義も踏まえ、本計画では、スポーツの概念を幅広くとらえます。

具体的には、勝敗や記録を競う競技スポーツのみならず、ウォーキングや体操など健康づくりのためのスポーツ、介護予防等のためのトレーニング、自然に親しむ野外活動、子どもどうしや親子での遊びなど身体を動かすことなども含めてスポーツとしてとらえます。

また、スポーツ観戦や応援とともに、テレビやビデオを見ながら体操したり、家庭用ゲーム機を使ってゲーム感覚で身体を動かすeスポーツなども含めて、スポーツとして広くとらえます。

* 『スポーツ振興法』における「スポーツ」の定義

「運動競技及び身体運動（キャンプ活動その他の野外活動を含む。）であって、心身の健全な発達を図るためにされるものをいう。」

* eスポーツ（Electronic Sports）

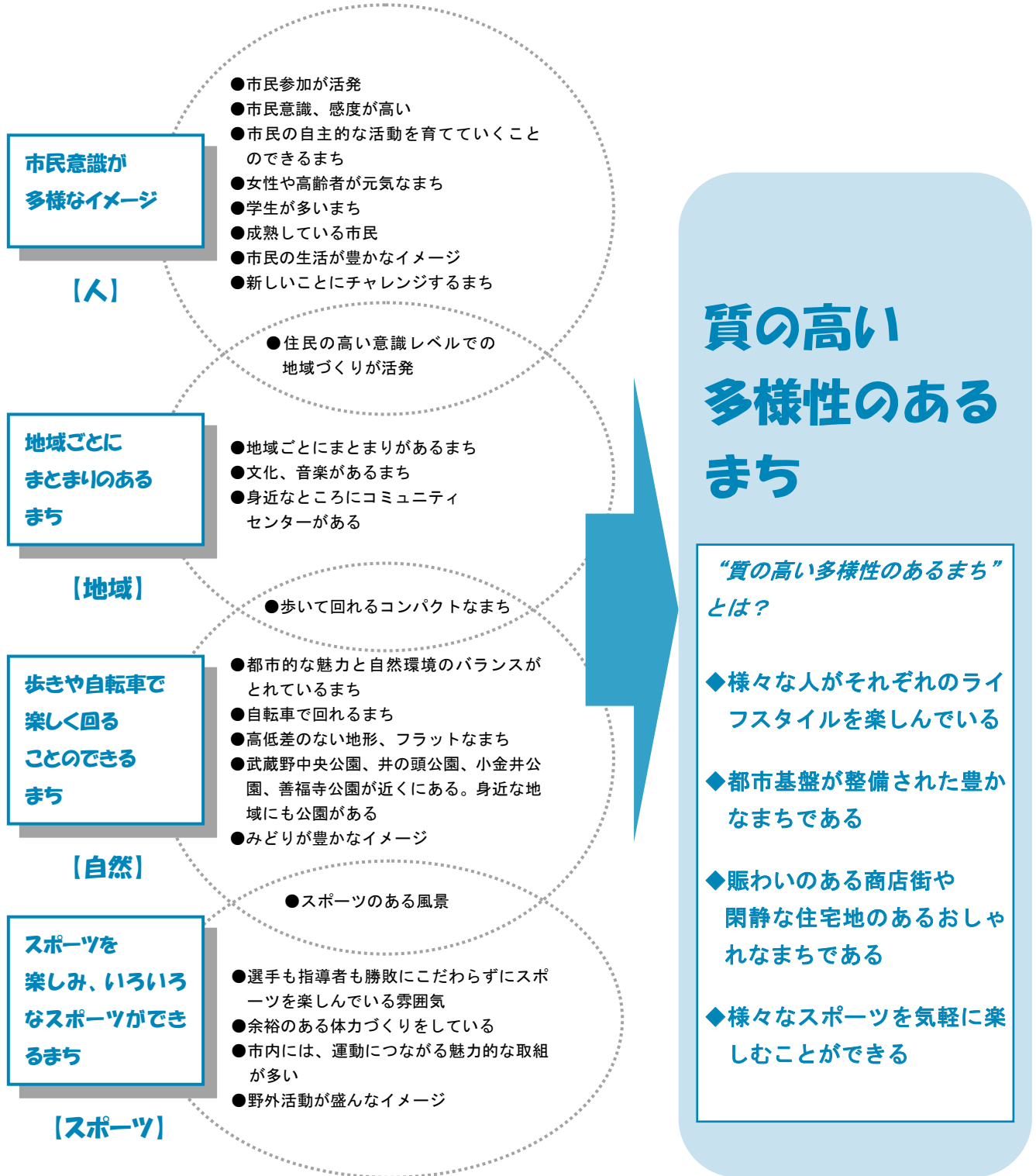
『東京都スポーツ振興基本計画』では、eスポーツも、スポーツとして紹介されています。

本計画では、「eスポーツ」（Electronic Sports）をテレビやビデオを見ながら体操したり、家庭用ゲーム機を使ってゲーム感覚で身体を動かすことなどとして、とらえています。

（詳細はP45参照）

2 武蔵野らしさを踏まえた計画の策定

スポーツ振興計画を策定するにあたり、「武蔵野らしさ」について、武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会でのワークショップや関係団体のヒアリング等での意見を整理すると、以下のとおりです。こうした内容を踏まえ、武蔵野市らしいスポーツ振興計画を定めました。



3 基本理念

本計画での基本理念を以下のとおり定めます。

スポーツ振興を図るうえで大切なことは、スポーツによって得られる爽快感、充実感、達成感などスポーツ本来の魅力を市民一人ひとりが実感でき、それが広がっていくことです。

そのために、個人の健康の維持・増進のみならず、武蔵野市民らしい豊かな生活やスポーツを通じた地域づくりについても積極的にとらえ、以下の2つの視点からスポーツ振興を図ります。

(1) 「人」の視点

スポーツが有する様々な魅力を大切にし、スポーツを楽しむことを通じて、市民がさらに元気になるとともに、市民一人ひとりの充実したライフスタイルの構築を目指します。

(2) 「地域」の視点

スポーツを通じた感動の共有や支え合いによって、人と人との絆が深まり仲間づくりへとつながり、地域づくりへと波及し、地域が元気になっていくことを目指します。



ピラティスのワンデーレッスン室(スポーツ振興事業団)

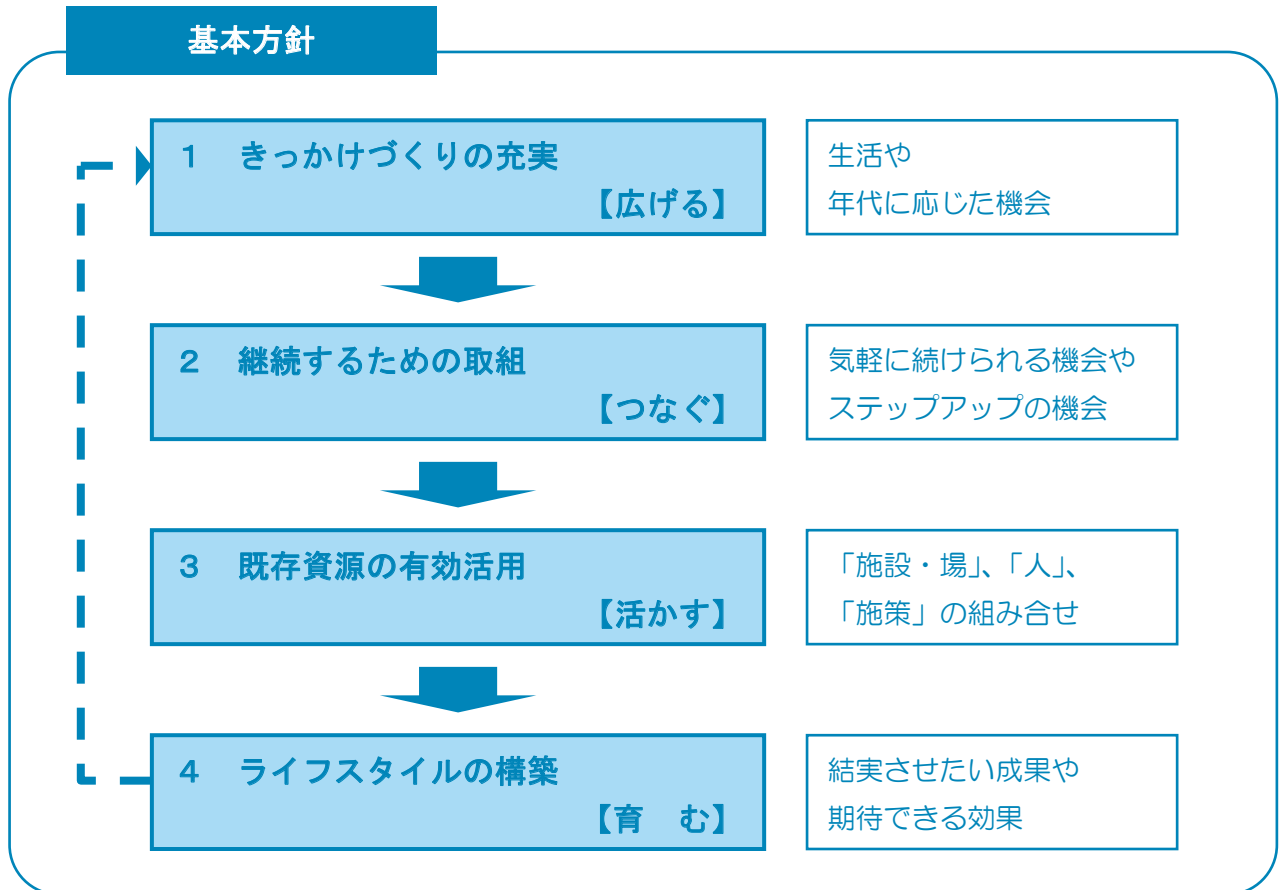


地域の少年サッカークラブ

4 施策の体系

(1) 施策の基本的な考え方

本計画での施策の体系は、以下のような構造になっています。



支え、実現化する



◆ 基本方針

次の4つの項目を「基本方針」とします。

これら4つの「基本方針」は、“きっかけ”から始まり“成果”につながっていく一つの流れとして体系を段階的に構成しています。

さらに、それぞれの「基本方針」ごとに「施策の考え方」に基づいて「基本施策」を分類・整理し、基本方針を含めて3層で構成しています。

○「1 きっかけづくりの充実」(広げる)

全ての市民がライフスタイルやライフステージに応じて、様々な形でスポーツに親しめる機会の充実を図ることが必要です。

○「2 継続するための取組」(つなぐ)

継続したスポーツ活動につながるように、気軽にできるスポーツを普及促進するとともに、達成感や充実感などを通じて、楽しみながらステップアップしていく機会の創出を図ります。

○「3 既存資源の活用」(活かす)

市内にある運動が可能な施設・場〔モノ〕の活用、市内の様々な人〔ヒト〕の活用、市の多様な分野にまたがる既存の施策〔コト〕の活用といった3つの視点から、こうした資源の有効活用を図ります。

○「4 ライフスタイルの構築」(育む)

基本方針1から3の振興により実現する成果として、一人ひとりの健やかな成長と地域の活性化に結びつけ、これらを通じて、日常生活のなかでスポーツを身近に行えるようなライフスタイルの構築へとつなげていきます。

◆ 実現化方策

「基本方針」を支え、実現化するために、4つの基本方針を貫くものとして、以下の2つを実現化方策とします。

○「1 情報提供の充実」(伝える)

スポーツ振興を図っていくためには、社会やライフスタイルの変化等に応じたスポーツに関する市民ニーズをとらえ、適切に対応した情報提供の充実を図ることが必要です。

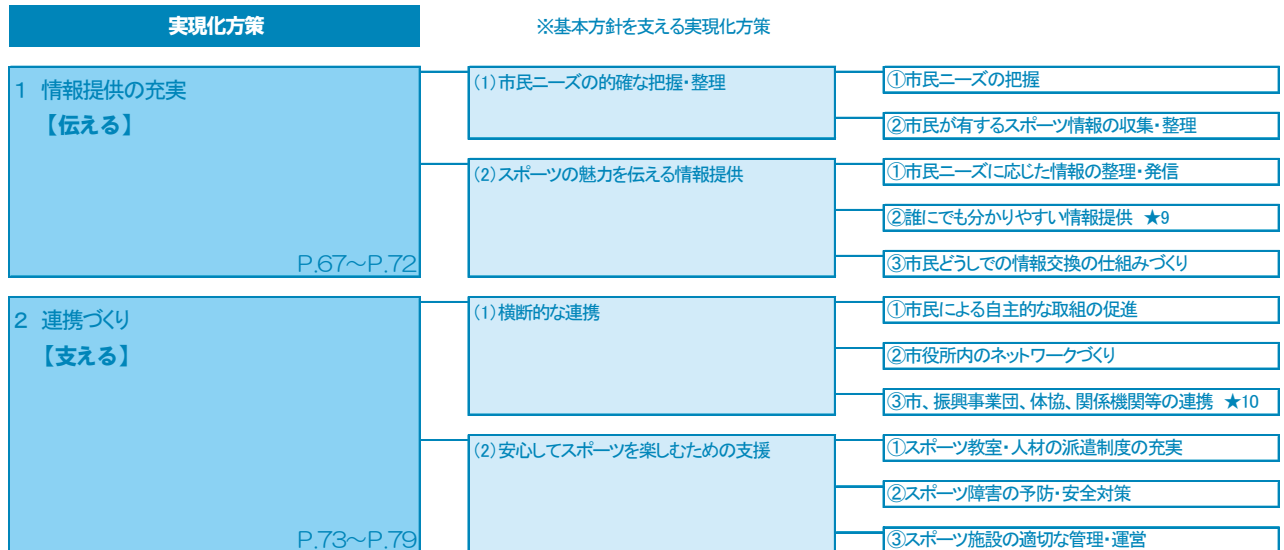
○「2 連携づくり」(支える)

基本方針に基づく施策の展開を図るためには、市と市民、事業者等による協働や関係機関も含めた連携づくりを進めていくことが必要です。その際、誰もが安心してスポーツを楽しむことができることを目指し、連携を図ります。

(2) 施策の体系

※★:重点施策

基本方針	施策の考え方	基本施策
1 きっかけづくりの充実 【広げる】 P.25~P.41	(1)生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の創出	①観るスポーツ・アスリートにふれる機会の拡充 ②スポーツのある風景づくり ③家族・親子で楽しめるスポーツの促進 ④誰もが楽しめる機会の充実 ★1
	(2)ライフステージに応じたスポーツライフの形成	①子どもが楽しめるプログラム等の充実 ★2 ②若者から社会人向けのプログラム等の拡充 ③中高年向けのプログラム等の充実 ④高齢者向けのプログラム等の充実
2 継続するための取組 【つなぐ】 P.42~P.48	(1)気軽にできるスポーツの普及促進	①一人でもできるスポーツの促進 ②自宅でできるスポーツの促進 ★3
	(2)ステップアップできる機会の創出	①ステップアップするためのプログラム ②一人多視点スポーツの推進
3 既存資源の有効活用 【活かす】 P.49~P.57	(1)既存の施設や場の活用	①身近な公園などの活用 ★4 ②スポーツ関連施設の活用 ③地域の学校・民間企業等と連携
	(2)人的資源の活用	①教えることから始めるスポーツの促進 ②地域におけるスポーツの担い手づくりの充実 ★5 ③スポーツ功労者の表彰制度の創設
	(3)現行プログラムを活かした工夫	①スポーツ振興の視点からの把握と整理 ②様々な分野を組み合わせた機会等の充実 ★6
4 ライフスタイルの構築 【育む】 P.58~P.64	(1)スポーツを通じた健やかな成長	①スポーツのもつ魅力の発見 ★7 ②スポーツを通じた社会性の形成 ③仲間づくりの促進
	(2)スポーツによる地域の活性化	①スポーツによる地域の魅力づくり ②地域とのつながり・一体感の形成 ★8 ③安全・安心で元気な地域づくり



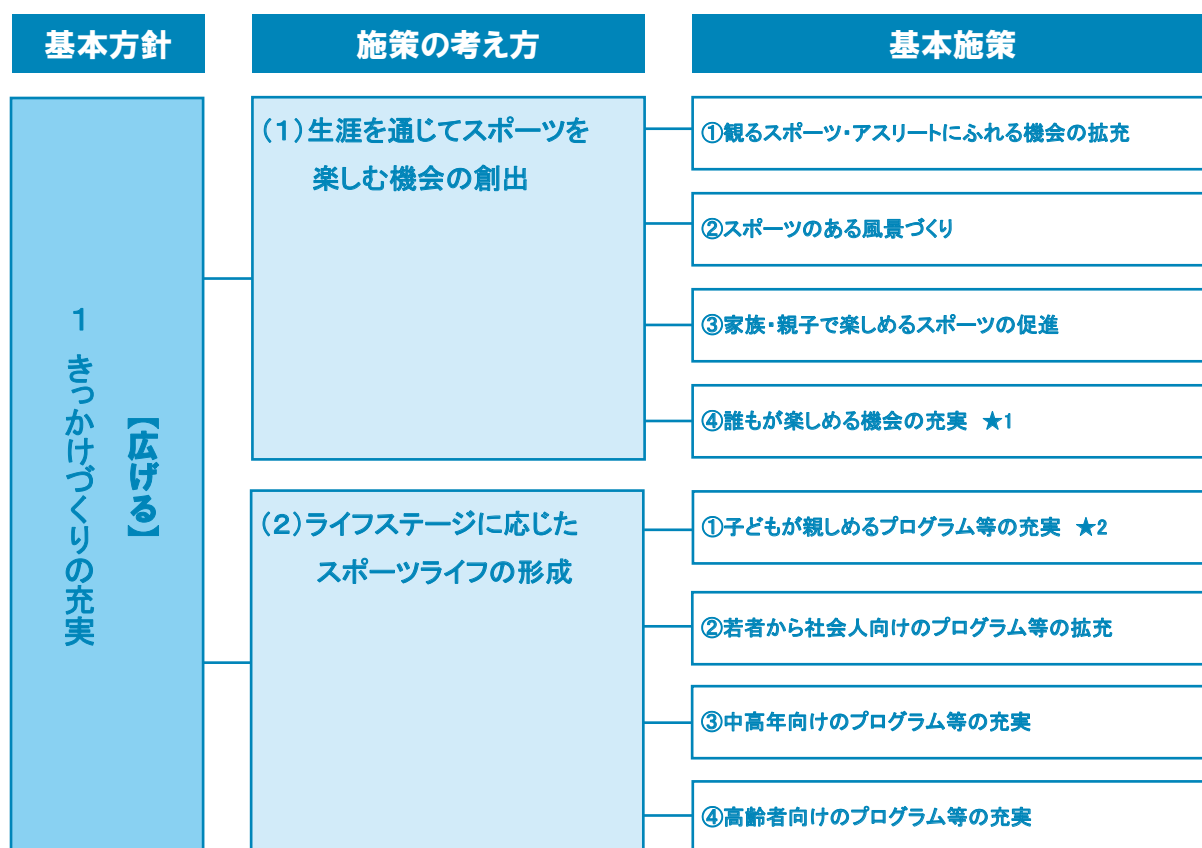
第3章 基本方針

第3章 基本方針

基本方針に基づき、施策の考え方ごとに基本施策を定め、それぞれの基本施策に対応する事業を紹介しています。現在、市の様々な部課で実施している施策のうち、スポーツ振興という観点からスポーツに関連する事業を取り上げ、整理したうえで、施策の展開を図ります。

1 きっかけづくりの充実 【広げる】

全ての市民がライフスタイルやライフステージに応じて、様々な形でスポーツに親しめる機会の充実を図ることが必要です。



★:重点施策

(1) 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の創出

スポーツに関心をもってもらうために、多様なライフスタイルに対応した参加機会を創るとともに、生涯にわたりスポーツを楽しめるようスポーツ振興を図ります。

①観るスポーツ・アスリートにふれる機会の拡充

「する」スポーツだけでなく「観る」スポーツやアスリートと接する機会を創り出し、あこがれや興味からスポーツに関心をもつことにつながるような取組を進めていきます。

■今後の取組

【基本施策 1 (1) ①】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
観るスポーツ・アスリートにふれる機会の拡充	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施 新規事業：事業内容の検討→効果的な展開→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
(施設管理) スポーツ施設の管理運営	各種スポーツ大会の開催時に主催者と調整し、市民の観戦について配慮します。	【平成 19 年度】 市民体育大会 19 種目 市民体育祭 19 種目 日本フットボールリーグ 7 試合 その他	スポーツ振興事業団
健康づくりの集い (アスリートによる講演会など)	広く市民の健康づくりの意識の向上を図るため、講演会等を開催します。	平成 20 年度 2 回実施。	健康づくり 支援センター

<新たに考えられる事業>

スポーツの見方やルールを教える 体験観戦	スポーツ観戦の促進及びスポーツの見方、ルールを学ぶ講座等の開設準備を行います。 (例) 大人のスポーツ講座 等
トップアスリートやスポーツ選手との交流	トップアスリートや市にゆかりのあるスポーツ選手などとふれあう機会の充実を図ります。



むさしのスポーツ 2008



あこがれのアスリートとふれる機会



キャッチボールのできる公園



サインをもらう子どもたち

②スポーツのある風景づくり

スポーツを身近に感じることが大切です。

市内の様々な場所で、スポーツをしている風景を生み出すような取組を進めていきます。

例えば、身近な公園で体操をしている人や、道でウォーキングをしている人がいたり、商店街などの人が集まる所でストリート系スポーツ（*1）が行われているなど、スポーツをする風景が街中に数多く存在することで、多くの関心が生まれると思われます。

■今後の取組

【基本施策 1（1）②】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
スポーツのある風景づくり	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施 新規事業：事業内容の検討→既存事業との連携→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
(施設管理) スポーツ施設の管理運営	生活通路やランニングコースに面している施設でスポーツをする場面を見て、興味をもってもらえるよう工夫します。	総合体育館・陸上競技場・温水プール・庭球場・軟式野球場・ストリートスポーツ広場・中央公園スポーツ広場等の整備。	スポーツ振興事業団
さあ始めようウォーキング	正しい歩き方や靴の履き方のレクチャーと4km強のウォーキングを行います。	平成 20 年度年 10 回実施。 (7、8 月をのぞく毎月実施)	健康づくり 支援センター
だんだん活力アップ体操キャラバン隊	市内各所(イベント含む)でだんだん活力アップ体操の紹介を行います。	平成 20 年度年 10 回実施。	健康づくり 支援センター
親子食育ウォーキング	正しい姿勢や歩き方の指導を受けてウォーキングを行います。途中農家に立ち寄り、農家の方から話を聞いたり、コンビニエンスストアで選んだおやつをもとに、食育講座を実施します。また、クールダウンのストレッチも行います。	年 3 回 定員 10 組 20 名(平成 20 年度参加者延べ 61 名)	健康づくり 支援センター

*1 ストリート系スポーツ
ダンスやストリートバスケットなどの若者に人気のあるスポーツ。

<新たに考えられる事業>

コンパクトスポーツ(*2)の推進	手軽に準備もなく少人数かつ少しのスペースさえあれば楽しめるスポーツの普及促進を図ります。 (例)ラジオ体操、ウォーキング、ジョギング、トレーニング 等
商店街との連携・境南北統一ウォークラリー等	街中の公共空間を利用したデモンストレーションの検討を行い、スポーツを通じて、子どもや若者から高齢者まで誰もが集まることができる居場所となるよう明るい商店街のイメージづくり等をします。 (例)空き店舗を活用したヨガ教室や健康教室、街かどやお店などでスポーツのテレビ観戦ができるスポットの紹介、自転車店等との連携によるサイクリング教室、商店街対抗のスポーツ大会等
観光推進計画との連携	『武蔵野市観光推進計画』(平成19年8月策定)と連携し、来街者を呼び交流を生む有効な機会として、様々なスポーツ関係団体等との交流と協力を得ながら、「観光の一翼を担うスポーツ」を育成します。

*2 コンパクトスポーツ

あまり広いスペースを必要とせず、一人または少人数で道具も少なく手軽に楽しめるスポーツ。



ウォーキングの風景(さあ始めようウォーキング)



スポーツ団体と商店街との連携

③家族・親子で楽しめるスポーツの促進

スポーツを始めるきっかけとして、家族や親子で楽しむことができるスポーツの振興を図ります。

家族で取り組むことのできるプログラムを充実させることにより、親子の共通した話題づくりや、親どうし、子どもどうしの交流を促進します。

■今後の取組

【基本施策 1 (1) ③】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
家族・親子で楽しめるスポーツの促進	既存事業：事業の整理→事業間での連携→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
ファミリースポーツフェア	幼児から高齢者まで、ニュースポーツやレクリエーションスポーツを、気軽に楽しむことのできる機会として実施します。	年 1 回 4 月 29 日(祝・昭和の日) 総合体育館・陸上競技場 自由参加型イベント 400～600 人参加	生涯学習スポーツ課
市民スポーツデー	市立小学校の校庭、体育館にて、月 1 回施設開放を行い、体力向上とスポーツ振興並びに家庭・学校・地域の一体化を図ります。	毎月第 3 日曜日午後 (7 月、8 月、3 月除く) 学校校庭、体育館の開放	生涯学習スポーツ課
家族ふれあい長期自然体験	都会と違いゆったりした時間の流れる豊かな自然の中で、親子・家族で様々な体験を共有します。事業期間を長めに設定し、家族で海と山の両方を体験します。	平成 15 年度より実施 年 1 回 夏休中 4 泊 5 日 鳥取県・岩手県にて民泊・自然体験等	生涯学習スポーツ課 児童青少年課
二俣尾武蔵野市民の森事業	二俣尾・武蔵野市民の森「自然体験館」において、市内ではできない自然体験を実施することで、森林を含む自然環境に対する意識の向上や理解を深め、事業参加を通して親子の絆を深めることを企図します。	森の森林講座、自然体験教室、森林体験教室(土曜学校)等 各所管課にて年複数回実施	生涯学習スポーツ課 児童青少年課 緑化環境センター
スポーツ教室	未就学児と保護者を対象に、5～10 回程度のスポーツ教室を実施します。 親子体操教室、親子水泳教室等	【平成 19 年度】 主に親子を対象にしたスポーツ教室 教室数 5 教室 応募数 206 組 参加数 152 組	スポーツ振興事業団
体験教室、イベント	未就学児から小学生と保護者を対象に、各種スポーツを体験します。 サンタさんと親子運動会、サッカー体験教室等	【平成 19 年度】 主に親子を対象にしたイベント 事業数 2 事業 応募数 278 組 参加数 266 組	スポーツ振興事業団

事業名	事業概要	現況	所管課
野外活動事業	小学生と保護者を対象に、自然観察、キャンプを体験します。 親子野あそびクラブ、ファミリーキャンプ、はじめてのオートキャンプ等	【平成 19 年度】 主に親子を対象にした野外活動事業 事業数 16 事業 応募数 1911 人 参加数 680 人	スポーツ振興事業団
親子棚田体験事業	友好都市長岡市小国町の協力の下、都会を離れ家族での 1 泊 2 日の農業体験を通じ、親子の絆を深めます。また、棚田農業が自然環境に果たす役割を学ぶとともに、農業の楽しさ、大切さを体験します。	平成 14 度より実施 年 2 回 春(田植え)・秋(稲刈り) 家族単位で参加 定員:各回 35 名	児童青少年課
親子ミニミニジャンボリー	富士高原ファミリーロッジを利用し、1 泊 2 日の野外活動を通じて、就学前の幼児とその親、特に父親との親子ふれあいの機会を提供します。	・年 2 回実施 ・夏期実施 ・平成 20 年度 応募者 39 組 116 名 当選者 30 組 87 名 (2 回分合計)	子ども家庭課
0123 吉祥寺、はらっぱ	0～3 歳の子どもの家族がいつでも自由に来館し、楽しく遊び、子育てについて学び合う施設です。元保育士・幼稚園教諭など、経験豊富なスタッフがいて相談などができます。また子育て中の親への様々な支援も行います。	・0123 吉祥寺 年間施設利用者数(子ども) 15,619 人(平成 19 年度実績) ・0123 はらっぱ 年間施設利用者数(子ども) 26,741 人(平成 19 年度実績)	子ども家庭課
リズムで DANDAN! for キッズ	5 歳～8 歳を対象にした 3 分半のリズム体操を行います。	平成 20 年度保育園 3 園、あそべえ 2 ヶ所で実施。	健康づくり支援センター
サマーチャレンジ日本一周家族でメタボ予防講座	親子で生活習慣を見直すきっかけに、運動と食事を意識した 1 ヶ月を送ります。	平成 20 年度は 7 月 21 日～8 月 17 日で実施。12 組 24 名参加。	健康づくり支援センター
親子食育ウォーキング(再掲)	正しい姿勢や歩き方の指導を受けてウォーキングを行います。途中農家に立ち寄り、農家の方から話を聞いたり、コンビニエンスストアで選んだおやつをもとに、食育講座を実施します。また、クールダウンのストレッチも行います。	年 3 回 定員 10 組 20 名(平成 20 年度参加者延べ 61 名)	健康づくり支援センター



親子棚田体験事業



0123 吉祥寺

④誰もが楽しめる機会の充実 (★1:重点施策)

性別や障害の有無、国籍等に関わらず、誰もがスポーツを楽しめることが大切です。
楽しみながらチャレンジしやすいよう、初心者向けのプログラムづくりや機会の充実を図ります。

■今後の取組

【基本施策1(1)④】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
誰もが楽しめる機会の充実	既存事業:事業の拡充→事業内容の検討→実施 新規事業:事業内容の検討→既存事業との連携→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
市民スポーツフェスティバル	日頃スポーツをする機会の少ない市民を対象に簡単なレクリエーションスポーツを通じてスポーツの習慣化を図るとともにレクリエーションスポーツの振興を図ります。	年1回10月体育の日 600～1,000名参加 自由参加型イベント	生涯学習スポーツ課 体育協会
ファミリースポーツフェア (再掲)	幼児から高齢者まで、ニュースポーツやレクリエーションスポーツを、気軽に楽しむことのできる機会として実施します。	年1回4月29日(祝・昭和の日) 総合体育館・陸上競技場 自由参加型イベント 400～600人参加	生涯学習スポーツ課
市民スポーツデー (再掲)	市立小学校の校庭、体育館にて、月1回施設開放を行い、体力向上とスポーツ振興並びに家庭・学校・地域の一体化を図ります。	毎月第3日曜日午後 (7月、8月、3月除く) 学校校庭、体育館の開放	生涯学習スポーツ課
スポーツ教室の充実	5～10回程度の初心者対象の「スポーツ教室」や、1回ごとに受付の「ワンデーレッスン」を実施します。 水泳、弓道、アーチェリー、ソーシャルダンス、テニス、太極拳、エアロビクス、ヨガ、卓球等	【平成19年度】 スポーツ教室 教室数 169教室 定員数 5,197人 応募者数 7,021人 参加者数 4,933人 延参加者数 29,507人 ワンデーレッスン 教室数 10教室 教室回数 756回 延参加者数 34,056人	スポーツ振興事業団
野外活動事業の充実	用具の貸し出しや貸切バスによる移動などで、気軽に参加できる事業を実施します。 登山、ハイキング、キャンプ、自然観察、アウトドアスポーツ等。	【平成19年度】 野外活動事業 事業数 58事業 定員数 2,308人 応募者数 4,034人 参加人数 3,541人	スポーツ振興事業団
トレーニング室の運営	総合体育館の開館時間中は、いつでも簡単な説明の後、トレーニングができるように運営します。必要に応じて指導を行います。	【平成19年度】 開場日数 343日 初回登録者数 2,519人 利用者数 84,396人	スポーツ振興事業団

事業名	事業概要	現況	所管課
(施設管理) スポーツ施設の管理・運営	施設の適切な維持管理をしつつ施設の バリアフリー化に努めます。 視覚障害者用卓球台の設置、更衣室・ トイレの整備	【平成 19 年度】 プラチナカード利用者 (障害者等の個人利用) 総合体育館 2,692 人 プール 3,254 人	スポーツ振興事業団
女性向けプログラムの開発	女子中高生、育児期間中の女性を対象 とし、美容の観点から女性に関心をも つことができるスポーツのプログラムづ くりを進めます。スポーツのあとの食事 も含めたプログラムについても検討しま す。 水中シェイプアップ体操教室、エレガン スストレッチ教室、脂肪燃焼ウォーキン グ教室、一時保育事業 等	【平成 19 年度】 主に女性を対象とした教室 教室数 6 教室 応募数 359 人 参加数 211 人 一時保育事業 開催数 124 日 利用者数 631 人	スポーツ振興事業団
多摩障害者スポーツセンター等主催事業 の啓発・普及協力	多摩障害者スポーツセンター利用希望 者に、利用方法やセンター主催事業等 の紹介を行います。	問合せに対する窓口・電話で の対応、ちらしの配布等	障害者福祉課

<新たに考えられる事業>

スポーツによる国際交流	市内在住の外国人とのスポーツによる交流の促進。スポーツのあとの交流も含め、文化の違いを共有することが期待されます。 (例)「英会話＋サッカー」などを組み合わせたイベントにより、外国語の勉強とスポーツを楽しむこと 等
-------------	---

(2) ライフステージに応じたスポーツライフの形成

子ども、青少年から若者、中高年、高齢者など各年代それぞれのライフステージに合わせて、興味・関心・体力等に応じた施策の展開を図ります。

①子どもが親しめるプログラム等の充実 (★2: 重点施策)

子どもの成長段階にふさわしいスポーツのあり方を踏まえ、施策を展開していきます。

乳児期から幼児期、小学生・中学生・高校生の時期などそれぞれの身体の発達に合わせた取組を進めるとともに、学校部活動や放課後の活動等と連携したスポーツ振興を図ります。

■今後の取組

【基本施策1(2)①】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
子どもが親しめるプログラム等の充実	既存事業:事業の整理→事業間での連携→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
土曜学校	学校の授業ではできないスポーツ活動を通して心と身体の健康づくりと子どもどうしのふれあいを図ります。	小学校体育館 年2期制5～10回 定員制	生涯学習スポーツ課
市民スポーツデー (再掲)	市立小学校の校庭、体育館にて、月1回施設開放を行い、体力向上とスポーツ振興並びに家庭・学校・地域の一体化を図ります。	毎月第3日曜日午後 (7月、8月、3月除く) 学校校庭、体育館の開放	生涯学習スポーツ課
学校(部活動)との連携	市内の公・私立中学校の生徒を対象に、各種目の競技に対する正しい知識と基礎的な技術を習得し、あわせて体育に対する関心を深め、健全な心身を鍛え、他校(同じ競技をする生徒)との親睦を図ることで、学校体育の向上を図ることを目的として実施します。 また、市立中学校で実施する部活動を指導・支援するための人材を確保し、活用することで、知識、技能などの提供を得て学校教育における部活動の拡充を図ります。	年1回、夏から秋にかけて市内中学校総合体育大会を開催。 市立中学校で実施する部活動の指導・支援をするための指導員について、学校からの依頼に応じて、市教育委員会にて費用を負担。	生涯学習スポーツ課 指導課
地域におけるスポーツ団体及び青少年関係団体の活動	主に各小・中学校区域において様々なスポーツ団体及び青少年関係団体が活動しています。		生涯学習スポーツ課 児童青少年課
スポーツ教室	幼児、小学生を対象に、5～10回程度のスポーツ教室を実施します。 幼児対象の体操・器械運動・水泳教室、小学生対象の柔道・剣道・サッカー・テニス・スケートボード・インラインスケート・チアダンス等	【平成19年度】 主に親子・幼児・小中学生対象教室 教室数 93教室 応募数 4,057人 参加数 2,664人	スポーツ振興事業団

事業名	事業概要	現況	所管課
野外活動センター	スポーツ振興事業団の中で野外活動の振興を図るための事業の企画・実施・情報提供を行います。 登山、ハイキング、キャンプ、自然観察、アウトドアスポーツ等。	【平成 19 年度】 主に親子・小中学生対象事業 事業数 22 事業 応募数 2,303 人 参加数 957 人	スポーツ振興事業団
ランニングフェスティバル	子どもたちが走ることの楽しさやすばらしさを体験すること、さらには体力の向上を図り、健全な精神を養うことを目的として実施します。	年 1 回、平成 20 年度は、3 月に実施。 子どもたちが楽しく走ることができる内容で開催。	指導課
地域子ども館あそべえ	子どもたちの放課後対策充実施策の一つとして、保護者を含めた地域社会の構成員が一体となって子どもを育てるという考えに基づき、市立小学校全 12 校で「教室開放」「校庭開放」「図書室開放」を実施します。早朝や放課後・土曜日の子どもの居場所づくりや異年齢児童の交流を目的とします。	全 12 館年間延人数 教室開放 115,968 人 図書室開放 12,890 人 校庭開放 308,310 人 (平成 19 年度実績)	子ども家庭課
武蔵野野菜たんけん隊	市内の農業生産者宅を訪問し、武蔵野市の地場野菜を見学・収穫します。	年 2 回実施(夏・冬) 夏: 応募者 132 組 351 名 当選者 16 組 44 名 (平成 20 年度実績) 冬: 応募者 23 組 60 名 当選者 9 組 24 名 (平成 19 年度実績)	子ども家庭課
関前公園トンボ池のかい掘り	ヘドロの除去や水草を整理します。本来「トンボ池」に生息しない生物を除去し、子どもたちが身近な自然と触れ合える体験学習を行います。	平成 19 年度 7 月 28 日 子ども 86 名、大人 30 名 平成 18 年度 7 月 30 日 子ども 110 名、大人 60 名 平成 17 年度 7 月 23 日 子ども 100 名、大人 50 名	緑化環境センター
むさしのジャンボリー	豊かな自然環境の中での共同生活を通し、子どもたちの「自立心」や「創造性」、「自然への興味と理解」を育むことと、地域の中学・高校生を地域でのボランティア活動に取り込み、地域で青少年を育てていく環境作りを目的に、市と青少年問題協議会地区委員会の共催で実施します。	平成 20 年度で第 37 回目を実施 年 1 回夏休み中実施 市と青少年問題協議会地区委員会(12 地区)で共催 自然体験・野外活動 2 泊 3 日 参加人数については 60 頁を参照。	児童青少年課
リズムで DANDAN ! for キッズ (再掲)	5 歳～8 歳を対象にした 3 分半のリズム体操を行います。	平成 20 年度保育園 3 園、あそべえ 2 ヶ所で実施。	健康づくり支援センター
親子食育ウォーキング (再掲)	正しい姿勢や歩き方の指導を受けてウォーキングを行います。途中農家に立ち寄り、農家の方から話を聞いたり、コンビニエンスストアで選んだおやつをもとに、食育講座を実施します。また、クールダウンのストレッチも行います。	年 3 回 定員 10 組 20 名(平成 20 年度参加者延べ 61 名)	健康づくり支援センター

②若者から社会人向けのプログラム等の拡充

大学や専門学校等での学生生活、就職など環境の変化が多い世代に対して、魅力あるプログラムづくりや機会の充実を図ります。

また、社会人となり仕事が忙しくなったり、家庭を持ち子育てに忙しくなったりするなど、継続的なスポーツ活動が途絶えやすい傾向にあります。こうした点を踏まえた施策の拡充を図ります。

■今後の取組

【基本施策 1 (2) ②】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
若者から社会人向けのプログラム等の拡充	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施 新規事業：事業内容の検討→効果的な展開→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

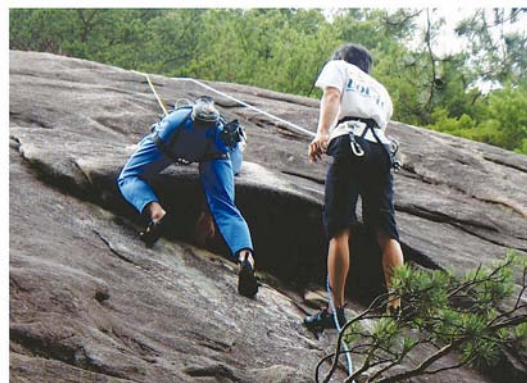
事業名	事業概要	現況	所管課
子育てママのスポーツ教室	日頃子育てに追われスポーツを行う機会の少ない母親を対象に気軽にできるスポーツを楽しみながら、健康増進と参加者相互の交流の場の提供を行います。	年 3 期 3B体操、フィットネスジャズダンス、ヨガ 20～30 名定員 保育者 コミュニティセンターにて実施	生涯学習スポーツ課
市民スポーツフェスティバル (再掲)	日頃スポーツをする機会の少ない市民を対象に簡単なレクリエーションスポーツを通じてスポーツの習慣化を図るとともにレクリエーションスポーツの振興を図ります。	年 1 回 10 月体育の日 600～1,000 名参加 自由参加型イベント	生涯学習スポーツ課 体育協会
ファミリースポーツフェア (再掲)	幼児から高齢者まで、ニュースポーツやレクリエーションスポーツを、気軽に楽しむことのできる機会として実施します。	年 1 回 4 月 29 日 (祝・昭和の日) 総合体育館・陸上競技場 自由参加型イベント 400～600 人参加	生涯学習スポーツ課
大人の体力測定	トレーニング室に併設の体力測定室を有効に活用します。	【平成 19 年度】 開場日数 343 日 利用者数 468 人	スポーツ振興事業団
一時保育事業	子育て中の保護者のスポーツ施設利用 (教室への参加を含む) を促進します。 未就学児の一時保育等	【平成 19 年度】 開催日数 124 日 利用者数 631 人	スポーツ振興事業団
アウトドアスポーツ事業	はじめてのサーフィンやクライミング、スキндаイビングなど若者にも人気のあるアウトドアスポーツの事業を進めています。	【平成 19 年度】 事業数 6 事業 応募者数 346 人 参加者数 188 人	スポーツ振興事業団
子ども自然体験指導者講習会	ジャンボリーなどで利用する自然の村周辺の動植物や天体、気象等の知識を持った指導者を育成するため、自然体験講習会を開催します。	年 3 回講習会実施 平成 20 年度講習会出席者数 第 1 回 28 名、第 2 回 22 名 第 3 回 14 名	児童青少年課
健康増進 (からだほぐし体操教室)	リズム体操、ストレッチ等を組み合わせた運動実技を行います。	原則火・水・木実施。平成 20 年度年 122 回実施。定員各 35 名。	健康づくり 支援センター

<新たに考えられる事業>

ストリート系スポーツの促進	駅前や商店街などの公共空間の活用を検討し、街中での若者の居場所づくりを進め、地域の人々との交流を図ります。 (例)ダンス、ウォールクライミング、ストリートバスケット 等
---------------	---



ストリートスポーツ広場(むさしのスポルト)



はじめてのクライミング(スポーツ振興事業団)

③中高年向けのプログラム等の充実

仕事や家庭において忙しい中高年に対しては、スポーツをするきっかけとして、体力維持や健康に関するプログラムの提供や機会の充実を図ります。

■今後の取組

【基本施策1(2)③】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
中高年向けのプログラム等の充実	既存事業：事業の整理→効率的な展開→実施 新規事業：事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
市民スポーツフェスティバル (再掲)	日頃スポーツをする機会の少ない市民を対象に簡単なレクリエーションスポーツを通じてスポーツの習慣化を図るとともにレクリエーションスポーツの振興を図ります。	年1回10月体育の日 600～1,000名参加 自由参加型イベント	生涯学習スポーツ課 体育協会
大人の体力測定 (再掲)	トレーニング室に併設の体力測定室を有効に活用します。	【平成19年度】 開場日数 343日 利用者数 468人	スポーツ振興事業団
スポーツ教室の充実 (再掲)	5～10回程度の初心者対象の「スポーツ教室」や、1回ごとに受付の「ワンデーレッスン」を実施します。 水泳、弓道、アーチェリー、ソーシャルダンス、テニス、太極拳、エアロビクス、ヨガ、卓球 等	【平成19年度】 スポーツ教室 教室数 169教室 定員数 5,197人 応募者数 7,021人 参加者数 4,933人 延参加者数 29,507人 ワンデーレッスン 教室数 10教室 教室回数 756回 延参加者数 34,056人	スポーツ振興事業団
野外活動事業の充実 (再掲)	用具の貸し出しや貸切バスによる移動などで、気軽に参加できる事業を実施します。 登山、ハイキング、キャンプ、自然観察、アウトドアスポーツ 等	【平成19年度】 野外活動事業 事業数 58事業 定員数 2,308人 応募者数 4,034人 参加人数 3,541人	スポーツ振興事業団
トレーニング室の運営 (再掲)	総合体育館の開館時間中は、いつでも簡単な説明の後、トレーニングができるように運営します。必要に応じて指導を行います。	【平成19年度】 開場日数 343日 初回登録者数 2,519人 利用者数 84,396人	スポーツ振興事業団
子ども自然体験指導者講習会 (再掲)	ジャンボリーなどで利用する自然の村周辺の動植物や天体、気象等の知識を持った指導者を育成するため、自然体験講習会を開催します。	年3回講習会実施 平成20年度講習会出席者数 第1回28名、第2回22名 第3回14名	児童青少年課
日本一周メタボ予防講座	エクササイズガイド2006の週23エクササイズを目標に、毎日歩数計をつけ、歩数を距離に換算し、地図上で日本一周を目指します。食事と運動を意識することで、毎日の健康づくりを管理栄養士と健康運動指導士が応援します。	年3期(1期3ヶ月)と夏休み親子限定講座(サマーチャレンジ)を実施 定員30名(平成20年度参加者延べ129名)	健康づくり 支援センター

事業名	事業概要	現況	所管課
軽やか若ひざ体操講座	ひざ痛改善体操を自宅で毎日実施した記録をもとに、理学療法士が日常生活のアドバイスを行います。	○通信講座 年3期、定員30名(平成20年度参加者延べ136名) ○事前説明会をかねた公開講座「ひざの話と体操」 年3回、定員50名(平成20年度参加者延べ100名)	健康づくり 支援センター
健康増進 (健康づくり応援教室) アンチエイジングコース	基礎体力づくりや若さを保つための運動を行います。	年3期(1期12回) 定員30名	健康づくり 支援センター
健康づくり活動情報誌	毎年、健康づくり活動情報誌に掲載する健康づくり活動団体を募集します。健康づくり活動情報誌は、40歳以上の市民が自分にあった健康づくり活動を探す助けとなるよう、市内で行われている健康づくり活動を紹介します。	年1回募集。 平成20年度健康づくり活動団体数63	健康づくり 支援センター
健康増進(からだほぐし体操教室) (再掲)	リズム体操、ストレッチ等を組み合わせた運動実技を行います。	原則火・水・木実施。 平成20年度年122回実施。 定員各35名。	健康づくり 支援センター
だんだん活カアップ体操	自宅でできる簡単筋力アップ体操を多数紹介します。リズムでだんだんは3分半の音楽に合わせて動く体操です。健康づくり支援センターでビデオ・DVD貸出しを行います。	武蔵野三鷹ケーブルテレビ [®] で1日2回(午前8時50分、 午後6時)毎日放送。	健康づくり 支援センター
日本一周KKC (健康・健脚・チャレンジャー)	自分で決めた月の1日から3ヶ月間、毎日の歩数を記録し日本地図を塗ります。3ヶ月行い、感想を書いて健康づくり支援センターに来所します。	平成20年12月コースから開始。33人参加。	健康づくり 支援センター

<新たに考えられる事業>

昼休みを利用したスポーツの促進	会社等の昼休みを利用して簡単に取り組めるスポーツ等の紹介を進めます。 (例)簡単なストレッチ体操やジョギング 等
-----------------	---

④高齢者向けのプログラム等の充実

高齢者世代を一括りにせず、それぞれの年代のニーズを踏まえた施策の展開を図ります。
 同時に、高齢者へのスポーツの振興にあたっては、介護予防の視点も踏まえたプログラムづくりを進めるとともに、高齢者どうしだけでなく、多世代と交流できる機会の充実を図ります。

■今後の取組

【基本施策 1 (2) ④】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
高齢者向けのプログラム等の充実	既存事業：事業内容の検討→効率的な展開→実施	施策の見直し→事業内容の検討

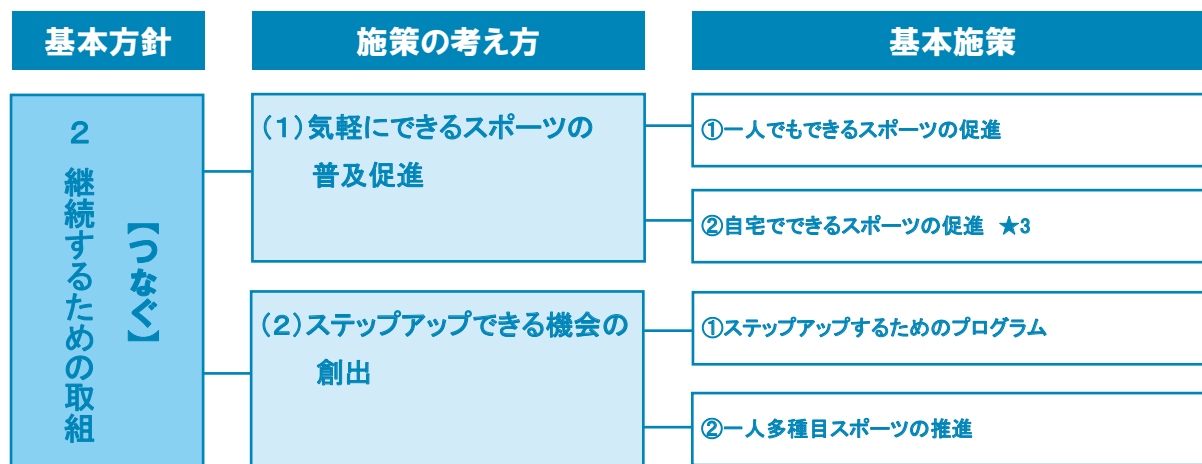
<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
市民スポーツフェスティバル (再掲)	日頃スポーツをする機会の少ない市民を対象に簡単なレクリエーションスポーツを通じてスポーツの習慣化を図るとともにレクリエーションスポーツの振興を図ります。	年 1 回 10 月体育の日 600～1,000 名参加 自由参加型イベント	生涯学習スポーツ課 体育協会
シルバースポーツ大会	高齢者のスポーツ活動の普及と健康増進・交流を目的として年1回10月に実施します。市内を 4 ブロックに分けて組対抗で得点を競う運動会形式で行います。	平成 20 年度 参加者数 952 名	高齢者支援課
浴場開放事業 (不老(風呂)体操)	市内 8 浴場及びコミュニティセンターで 60 分程度の健康体操を行います。公衆浴場では体操後無料で入浴できます。	平成 19 年度年間延べ参加者数 14,459 名。 平成 20 年度についても同等の参加があり、人気のある事業。	高齢者支援課
地域健康クラブ	健康維持・増進と社会参加への動機づけ、仲間づくりを目的とし、市内 16 コミュニティセンター、ぐっどういる境南、くぬぎ園でストレッチ、リズム運動を行います。	平成 19 年度 定員を超える応募 平成 20 年度 会場を 2カ所増設 また体力レベルの高い人向けのコースを 3 会場に新設。	高齢者支援課
社会活動センター体操講座	初心者の方を対象とした講座で、健康維持・増進と社会参加への動機づけ、閉じこもり防止などを目的とします。	年間講座・短期(6 ヶ月)講座・自由入会講座などをレベル別実施。 概ね定員を上回る応募。	高齢者支援課
健康増進 (健康づくり応援教室) らくらく生活コース	日常生活に必要な筋力の維持・向上のための運動を行います。	年 3 期(1 期 12 回) 定員 30 名	健康づくり 支援センター
健康増進 (健康づくり応援教室) ころばぬコース	転倒予防に効果的な筋力をアップし、バランス良く歩けるような運動等の紹介をします。	年 3 期(1 期 12 回) 定員 15 名	健康づくり 支援センター
筋力はつらつ！若返り教室	高齢者向けの機器(マシン)を利用して筋力、バランス、柔軟性、敏捷性などを向上させるトレーニングを行います。	年 4 期(1 期 25 回、原則週 2 回)定員 12 名	健康づくり 支援センター
元気アップ体操	関節の動きを円滑にし、筋力アップを目的に行う 3 ヶ月のプログラムを実施します。	年 3 期(1 期 24 回、週 2 回) 定員 25 名	健康づくり 支援センター

事業名	事業概要	現況	所管課
いきいき体操	柔軟性向上、筋力アップを目的に行う 3 ヶ月間のプログラムを実施します。	年 3 期(1 期 22 回、週 2 回) 定員 30 名	健康づくり 支援センター
健康やわら体操	柔道場を会場とし柔道の「型」を取り入れた体操を行います。	年 3 期(1 期 10 回) 定員 20 名	健康課
スポーツ教室の実施	特に、高齢者を対象にしたスポーツ教室を実施します。 シルバースポーツランド、60 歳からの足腰トレーニング教室、水中いきいき体操教室 等	【平成 19 年度】 主に高齢者を対象にしたスポーツ教室 年間 11 教室 週 1 回×9~10 回コース 応募数 236 人 参加数 232 人 主に高齢者を対象にしたワンデーレッスン 年間 45 日開催 参加数 1,329 人	スポーツ振興事業団

2 継続するための取組 【つなぐ】

継続したスポーツ活動につながるように、気軽にできるスポーツを普及促進します。
 また、達成感や充実感などを通じて、楽しみながらステップアップしていく機会の創出を図ります。



★: 重点施策

(1) 気軽にできるスポーツの普及促進

ライフスタイルの多様化に伴い、市民のスポーツに関するニーズも多様化しています。一人でもできるスポーツ、自宅でも手軽にできるスポーツなども含め、多様なニーズに対応したスポーツ振興を図ります。

①一人でもできるスポーツの促進

スポーツを始める最少人数は一人です。人数を集めなくても、スポーツをしたいと思ったときにできる取組を進めていきます。

また、一人でもできるスポーツであっても、共通の趣味や会話などを通じて、仲間づくりにつながることも考えられるため、こうした交流の機会の充実を図ります。

■今後の取組

【基本施策2(1)①】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
一人でもできるスポーツの促進	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
トレーニング室の運営 (再掲)	総合体育館の開館時間中は、いつでも簡単な説明の後、トレーニングができるように運営します。必要に応じて指導を行います。	【平成19年度】 開場日数 343日 初回登録者数 2,519人 利用者数 84,396人	スポーツ振興事業団
温水プール、屋外プールの運営	年間を通して、開放します。	【平成19年度】 開場日数 335日 個人利用者数 158,986人	スポーツ振興事業団
ウォーキング、公園でのラジオ体操 等	各地域及び団体等により随時開催します。		関係各課
さあ始めようウォーキング (再掲)	正しい歩き方や靴の履き方のレクチャーと4km強のウォーキングを行います。	平成20年度年10回実施。 (7、8月をのぞく毎月実施)	健康づくり 支援センター

2 継続するための取組

事業名	事業概要	現況	所管課
だんだん活カアップ体操キャラバン隊 (再掲)	市内各所(イベント含む)でだんだん活カアップ体操の紹介をします。	平成20年度年10回実施。	健康づくり 支援センター
日本一周メタボ予防講座 (再掲)	エクササイズ'ガイト'2006の週23エクササイズを目標に、毎日歩数計をつけ、歩数を距離に換算し、地図上で日本一周を目指します。食事と運動を意識することで、毎日の健康づくりを管理栄養士と健康運動指導士が応援します。	年3期(1期3ヶ月)と夏休み親子限定講座(サマーチャレンジ)を実施。 定員30名(平成20年度参加者延べ129名)	健康づくり 支援センター
日本一周KKC (健康・健脚・チャレンジャー) (再掲)	自分で決めた月の1日から3ヶ月間、毎日の歩数を記録し日本地図を塗ります。3ヶ月行い、感想を書いて健康づくり支援センターに来所します。	平成20年12月コースから開始。33人参加。	健康づくり 支援センター



近所の公園で犬と散歩している風景



だんだん活カアップ体操キャラバン隊

②自宅のできるスポーツの促進 (★3：重点施策)

仕事や家事、育児に忙しい人は、スポーツをする時間の確保が難しい傾向にあります。

少しの時間でもスポーツの機会を確保するために、自宅のできる事例の紹介を進めていきます。

あわせて、家の中で親子でスポーツを楽しむことができるプログラムの充実を図ります。

■今後の取組

【基本施策2(1)②】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
自宅のできるスポーツの促進	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施 新規事業：既存事業の拡充→事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
だんだん活力アップ体操 (再掲)	自宅のできる簡単筋力アップ体操を多数紹介します。リズムでだんだんは3分半の音楽に合わせて動く体操です。健康づくり支援センターでビデオ・DVD貸出しを行います。	武蔵野三鷹ケーブルテレビ [*] で1日2回(午前8時50分、午後6時)毎日放送。	健康づくり支援センター

<新たに考えられる事業>

eスポーツ(*3)、VTRをみながらのトレーニング	いつでも、どこでも、一人でも、家族でも、手軽にでき、本格的なスポーツを行うきっかけにもつながるスポーツを普及啓発します。
---------------------------	--

*3 eスポーツ

本計画では、テレビやビデオを見ながらエアロビクス、ヨガ、体操をしたり、家庭用ゲーム機を使ってゲーム感覚で身体を動かすことなどをeスポーツ(Electronic Sports)と呼びます。

eスポーツは、例えば現在スポーツを行っていない人に対しては、スポーツを始めるためのきっかけづくりになることが期待されます。また、スポーツをする時間のない人でも自分の都合に合わせて少しの時間で、気軽に取り組むことができます。

(2) ステップアップできる機会の創出

初心者から経験者まで、幅広くステップアップできるプログラム等の充実を図ります。

また、スポーツを楽しく継続していくために、興味に応じて複数の種目を楽しむことができる機会の充実を図ります。

①ステップアップするためのプログラム

初心者向けのプログラムを受講した後に、個人のレベルアップを図ることも可能なプログラムや機会の充実を図ります。

あわせて、初心者から経験者まで様々なプログラムを用意している民間スポーツクラブとの連携等についても検討していきます。

■今後の取組

【基本施策2(2)①】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
ステップアップするためのプログラム	既存事業:事業の拡充→事業内容の検討→実施 新規事業:既存事業の拡充→効果的な展開→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
市民体育大会・市民体育祭	広く市民にスポーツ振興を図り健康増進と体力向上を図ります。	年2期 春・秋 35種目 各期7,000名参加 参加登録制	生涯学習スポーツ課
レベル別プログラムの実施	初心者対象の教室とは別に、経験者向けの教室を実施します。 エアロビクスでの経験者クラスの設定、テニス経験者向けのクリニック、トライアスロン教室、5段階のレベル別での登山等	【平成19年度】 主に経験者を対象にしたスポーツ教室 教室数 6教室 応募数 204人 参加数 184人 主に経験者を対象にしたワンデーレッスン 開催数 91回 参加数 3,695人 主に経験者が対象の野外活動事業 事業数 3事業 応募数 191人 参加数 95人	スポーツ振興事業団
イベント	トレーニングの成果を発揮できる場を提供(競技大会への入門レベル)します。 アクアスロン大会、エアロビクスコンテスト	【平成19年度】 事業数 2事業 応募者数 481人 参加者数 429人	スポーツ振興事業団

<新たに考えられる事業>

ステップアッププログラムの開発	初心者コース修了者へのアンケート調査の実施など、ニーズを把握しながら取り組みます。また、市民の自主的なプログラムづくりの支援を行います。 また、民間スポーツクラブとの連携を図ります。
-----------------	--

②一人多種目スポーツの推進

スポーツを楽しむ機会を増やすために、単一の種目だけでなく、複数の種目を楽しめるスポーツ振興を図ります。

多様な種目にチャレンジすることを通じて、健康増進に寄与するだけでなく、新しい仲間ができたり、スポーツ全般に関する興味が広がることが期待できます。

■今後の取組

【基本施策2(2)②】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
一人多種目スポーツの推進	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
市民体育大会・市民体育祭 (再掲)	広く市民にスポーツ振興を図り健康増進と体力向上を図ります。	年2期 春・秋 35種目 各期7,000名参加 参加登録制	生涯学習スポーツ課
施設開放、スポーツ教室の実施	施設開放とあわせて、各曜日、各時間にプログラムを設定し、都合に合わせた参加を可能にします。スポーツ教室と個人利用を組み合わせたの利用や興味にあわせたスポーツ教室と野外活動などの参加が可能となります。	【平成19年度】 ○トレーニング室 開場日数 343日 初回登録者数 2,519人 利用者数 84,396人 ○プール 開場日数 335日 個人利用者数 158,986人 スポーツ教室 教室数 169教室 定員数 5,197人 応募者数 7,021人 参加者数 4,933人 延参加者数 29,507人 ○ワンダーレッスン 教室数 10教室 教室回数 756回 延参加者数 34,056人 ○野外活動事業 事業数 58事業 定員数 2,308人 応募者数 4,034人 参加人数 3,541人	スポーツ振興事業団
アウトドアスポーツ事業 (再掲)	はじめてのサーフィンやクライミング、スキューバダイビングなど若者にも人気のあるアウトドアスポーツの事業を実施しています。	【平成19年度】 年間6事業 応募者数 346人 参加者数 188人	スポーツ振興事業団

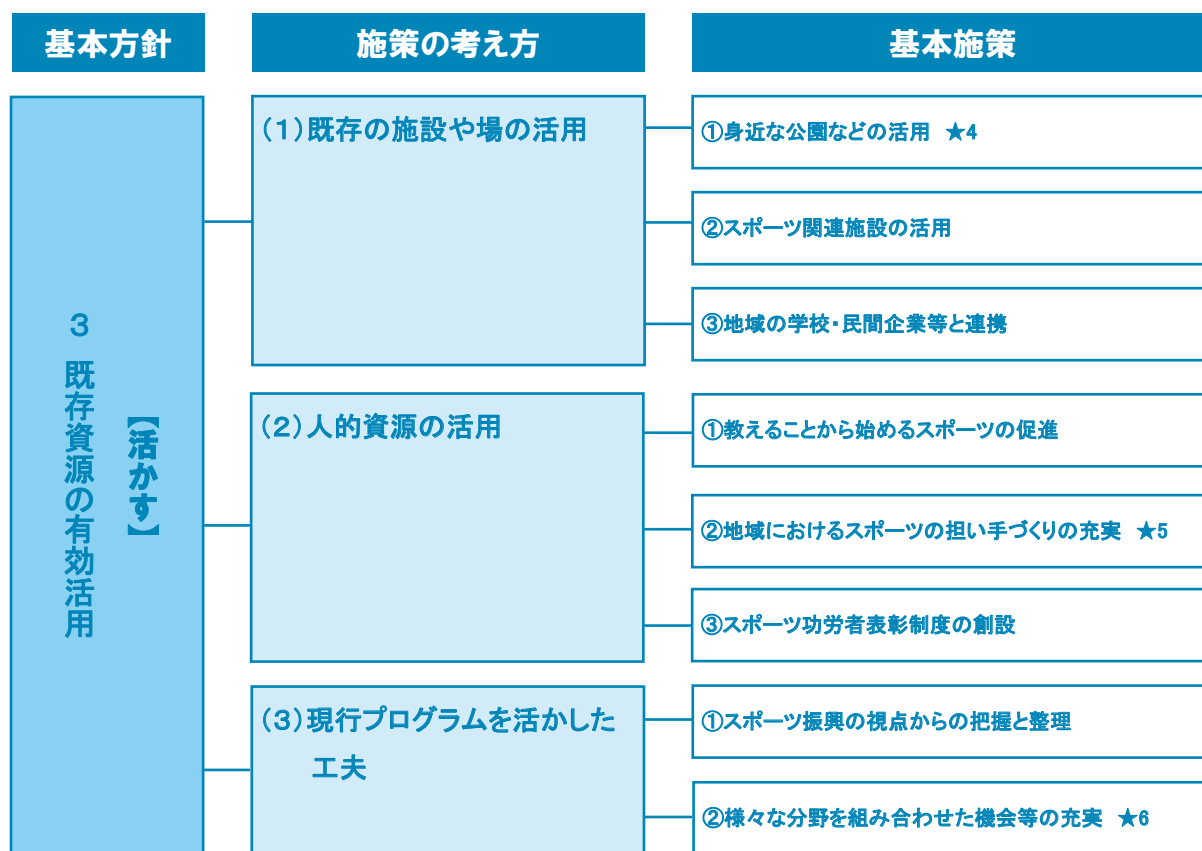
2 継続するための取組

事業名	事業概要	現況	所管課
シーズンスポーツの促進	<p>継続性をもたせる工夫として、季節に応じた変化をスポーツの種目にも取り入れます。多様な種目を行うことは、身体機能の充実につながると考えられます。同時に、新たな仲間づくりにつながることが期待されます。</p> <p>(例)夏季の事業:サーフィン、スキndaイビング、キャンプ、屋外プールの開放等 冬季の事業:スノーキャンプ、スノーボード等</p>	<p>※「施設開放、スポーツ教室の実施」と同様 (47 ページ参照)</p>	<p>スポーツ振興事業団</p>

3 既存資源の有効活用 【活かす】

市内にあるスポーツが可能な施設・場〔モノ〕の活用、市内の様々な人〔ヒト〕の活用、市の多様な分野にまたがる既存の施策〔コト〕の活用といった3つの視点から既存資源の有効活用を図ります。

こうした様々な既存資源の有効活用を図るとともに、機能を連携させることによって、“総合型地域スポーツクラブ”（*4）が理念として掲げる役割を担うことができると考えます。



★：重点施策

*4 総合型地域スポーツクラブ

「総合型地域スポーツクラブ」とは、身近な生活圏である中学校区程度の地域において、学校体育施設や公共スポーツ施設等を拠点としながら、地域住民が主体的に運営し参加できるスポーツクラブのことをいいます。

主な特徴としては、「多世代の人」が「多様な志向」に基づき「多種目のスポーツ」を「受益者負担」で行うことがあげられます。

現時点では、運営面や財政面等について、全国的な動向も踏まえて研究が必要であると考えられます。本計画においては、「総合型地域スポーツクラブ」を単体として設置するよりも、市内各地域にある様々な施設を活用することにより、「総合型地域スポーツクラブ」が目指す理念を実現したいと考えています。

(1) 既存の施設や場の活用

市内の様々なところで、スポーツができる場が求められています。地域の身近にある公園や歩道、総合体育館や陸上競技場等のスポーツ施設、コミュニティセンターや学校施設なども活用していきます。また、市内の大学や民間企業等の施設とも連携していきます。

①身近な公園などの活用 (★4: 重点施策)

身体を動かせるような空間があれば、一人でも簡単なスポーツをすることは可能です。

身近な公園での体操や、通勤・通学時のウォーキング、朝夕の散歩など、日常生活でのスポーツへの取組に向けて、公園や歩道などの身近な施設の有効活用を図ります。

■今後の取組

【基本施策3 (1) ①】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
身近な公園などの活用	既存事業: 事業の拡充→事業内容の検討→実施 新規事業: 事業内容の検討→効果的な展開→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
市民スポーツデー (再掲)	市立小学校の校庭、体育館にて、月1回施設開放を行い、体力向上とスポーツ振興並びに家庭・学校・地域の一体化を図ります。	毎月第3日曜日午後(7月、8月、3月除く) 学校校庭、体育館の開放	生涯学習スポーツ課
特色ある公園づくり	都市環境改善、生態系保全、レクリエーション、都市景観構成、防災の5つの緑の役割と地域的な特徴を考慮し整備をします。そのうえで、地域ニーズを踏まえ、特色ある公園づくりを進めます。	公園、緑地の中では遊具のある公園やボール遊びのできる公園、水で遊べる公園等様々な特色を持たせつつ機能の分担を行いながら整備中。	緑化環境センター
プレーパーク (境冒険遊び場)	「子どもが自由な発想で自由に遊べる」環境で、「土、火、水との触れあい」や「様々な年代との交流」を体験し、感性や生きる力を磨きます。また子どもを通じた地域コミュニティの活性化を促します。	平成20年7月より実施 開園時間: 水～日曜日(午前10時～午後5時まで。但し11月～3月までは午後4時まで) 休業期間① 12月28日～1月4日② 8月13日～15日	児童青少年課

<新たに考えられる事業>

ウォーキングルートマップの活用	既存の市内ウォーキングや散策マップ等を収集し、紹介します。
エコスポーツの促進	環境への関心の高まりからエコスポーツを促進します。 環境への配慮とスポーツを組み合わせた取組について検討します。 (例) 通勤通学時の駅までウォーキングや駅からウォーキング、自転車通勤、ごみ拾いウォーキング、スポーツ用品のフリーマーケット(イベント会場の一画で開催)等

②スポーツ関連施設の活用

地域でスポーツをする場を確保するという視点から、コミュニティセンターや小中学校の施設開放などの更なる有効活用について、検討します。

また、総合体育館や陸上競技場などは、市民のニーズを踏まえた施設の整備や活用を進めていきます。

■今後の取組

【基本施策3（1）②】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
スポーツ関連施設の活用	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
市民スポーツデー (再掲)	市立小学校の校庭、体育館にて、月1回施設開放を行い、体力向上とスポーツ振興並びに家庭・学校・地域の一体化を図ります。	毎月第3日曜日午後 (7月、8月、3月除く) 学校校庭、体育館の開放	生涯学習スポーツ課
市立小中学校の施設開放	学習、文化、スポーツ等地域活動の場として市立小中学校施設を市民に開放します。	団体登録を行ったうえで、施設使用の申請。	生涯学習スポーツ課
コミュニティセンター自主事業、登録活動団体の取組	各コミュニティセンターにて様々な行事(ヨガ教室、ナイトハイク、歩こう会などの主催、スポーツ施設の自由利用等)を実施します。	ヨガ教室、健康体操、ナイトハイク、モーニングハイク、ウォーキング、ダンスパーティー等の主催。スポーツ施設での卓球などの自由利用等	市民協働推進課
コミュニティセンターを利用した「ひざの話と体操」「はつらつメンバーの集い」	周辺住民が参加しやすいようにコミュニティセンターを使用したひざまたは健康づくりの講座を実施します。	平成20年度6回実施。	健康づくり支援センター



公園でキャッチボール教室



学校の施設開放

③地域の学校・民間企業等と連携

市内にある大学や民間の所有するスポーツ施設等と積極的な連携や協力関係をつくりながら、スポーツをする場所の確保や人材交流等を進めていきます。

■今後の取組

【基本施策3(1)③】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
地域の学校・民間企業等と連携	既存事業:事業の拡充→事業間での連携→実施	施策の見直し→事業内容の検討

＜既存の事業＞

事業名	事業概要	現況	所管課
スポーツ教室等の開催	民間のスポーツ施設を使ったスポーツ教室等を開催します。	地元企業の体育館でのヨガ教室等の実施。	生涯学習スポーツ課
市内スポーツ団体等の紹介	スポーツイベントの際に市内スポーツ団体やアスリートの紹介をします。	自由参加型イベントのプログラムの一つとして、各種競技のデモ演技・紹介等(市内大学運動部、企業内スポーツ団体等)	生涯学習スポーツ課
武蔵野地域自由大学	スポーツに関連した講座を実施します。		生涯学習スポーツ課
民間スポーツクラブとの連携事業	民間のスポーツクラブで充実しているプログラムを、手軽に体験することが可能です。 民間スポーツクラブ等へ、スポーツ教室の指導の委託などを行います。(教室終了後、希望者はそのスクールへ紹介が可能)	エアロビクス、ピラティス、ヨガ等 幼児水泳、親子水泳 等	スポーツ振興事業団
いきいき体操教室(再掲)	柔軟性向上、筋力アップを目的に行う3ヶ月間のプログラムを実施します。	年3期(1期22回、週2回) 定員30名	健康づくり支援センター
元気アップ体操(再掲)	関節の動きを円滑にし、筋力アップを目的に行う3ヶ月のプログラムを実施します。	年3期(1期24回、週2回) 定員25名	健康づくり支援センター
高齢者健康づくり推進モデル事業	市内民間事業者が行う健康づくり事業を支援し、高齢者の健康増進を図ります。	民間のスイミングクラブでの水泳教室・水中運動、カラオケボックスでのカラオケ教室の実施等	高齢者支援課

(2) 人的資源の活用

市内には、スポーツに関して様々な経験をもつ人材がいます。こうしたスポーツの人的資源を活かした施策の展開を図ります。

①教えることから始めるスポーツの促進

「する」スポーツだけでなく、人に「教える」ことを通じて、生きがいの創出など充実したスポーツライフを送ることにもつながります。

こうした点を踏まえ、“教えることから始めるスポーツ”の取組を促進していきます。

■今後の取組

【基本施策3 (2) ①】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
教えることから始めるスポーツの促進	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
スポーツ指導員の活用ボランティア制度	指導者としてスポーツをはじめるきっかけづくりの創出をします。	体育協会スポーツ指導員	生涯学習スポーツ課



インラインスケートを教えている風景



市内大学女子ラクロス部(むさしのスポーツ)

②地域におけるスポーツの担い手づくりの充実 (★5：重点施策)

地域でスポーツ振興を図る際には、担い手の確保が不可欠です。市内各地域には、すでに様々な分野で活動している人がいます。こうした人たちとの連携を図り、新たな地域の人材の発掘を進めていきます。

また、地域で活動している人や団体と連携しながら、スポーツに関する取組の企画や運営、調整等を行う担い手を育てていくことを目指します。

■今後の取組

【基本施策3(2)②】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
地域におけるスポーツの担い手づくりの充実	既存事業：事業の拡充→事業間での連携→実施 新規事業：事業内容の検討→既存事業との連携→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
スポーツ指導員の活用ボランティア制度(再掲)	指導者としてスポーツをはじめるきっかけづくりの創出をします。	体育協会スポーツ指導員	生涯学習スポーツ課
体育指導委員協議会	体育指導委員：『スポーツ振興法』で規定されており、当該市町村におけるスポーツ振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行います。 地域からの要請により地域のスポーツコーディネーターとして活動します。	土曜学校スポーツ教室(毎週土曜日) ファミリースポーツフェア(年1回イベント) その他各地域より要請されたスポーツ行事の運営等。 各12小学校区域に2名配置、計24名。	生涯学習スポーツ課
地域におけるスポーツ団体及び青少年関係団体の活動(再掲)	主に各小・中学校区域において様々なスポーツ団体及び青少年関係団体が活動しています。		生涯学習スポーツ課 児童青少年課
野外活動サポートスタッフ	キャンプ、自然観察、アウトドアスポーツなどに興味・理解がある方を対象にサポートスタッフとして登録を行う制度。野外活動センター主催事業や市の開催するキャンプ事業、市立小中学校のセカンドスクール等の運営・補助業務を行います。	【平成19年度】 登録者数 37名 講習会 7回 応募者数 85人 参加者数 85人	スポーツ振興事業団
専門職の人材バンク	健康づくりに関する専門的な知識を持ち、市民の要望に応じて地域に出向いて様々な形で健康講座を実施する講師を登録します。		健康づくり支援センター

<新たに考えられる事業>

(仮称)スポーツ人材登録事業	地域でスポーツに関する指導・サポートを行う人やスポーツに関するイベントの企画・運営を行う人などを広く登録し、ネットワーク化を図ることなどを通じて、地域でのスポーツ振興に向けた人材の育成を図ります。
----------------	--

③スポーツ功労者の表彰制度の創設

広くスポーツ振興を担っていく人材を育てていくという視点から、地域でのスポーツの発展に寄与してきた市民や、様々な形でスポーツの振興に貢献する人などを対象として、スポーツ功労者の表彰制度づくりを進めていきます。

■今後の取組

【基本施策3（2）③】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
スポーツ功労者の表彰制度の創設	新規事業：事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<新たに考えられる事業>

(仮称)むさしの市民スポーツ功労賞の創設	地域の団体で草の根的な活動等を継続している方を表彰し、地域のスポーツ振興を図ります。
----------------------	--

(3) 現行プログラムを活かした工夫

市の様々な部課で実施している事業には、教育、健康、福祉、緑化などスポーツ振興とは別の目的や趣旨によるものでも、スポーツ振興に関連している事業も数多くあります。

こうした既存の事業をスポーツ振興の一環として紹介していくとともに、活用を図ります。

①スポーツ振興の視点からの把握と整理

市の様々な部課で実施している既存の事業について、スポーツ振興の視点から捉え直し整理したうえで、事例等も含めて紹介していきます。

■今後の取組

【基本施策3 (3) ①】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
スポーツ振興の視点からの把握と整理	既存事業：事業内容の検討→事業の拡充→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
庁内ワーキングチームでの検討	関係各課及び関連団体との連携を強化し、事業の効率的かつ円滑な運営を図ります。	スポーツ振興計画の内容を検討。	生涯学習スポーツ課

②様々な分野を組み合わせた機会等の充実 (★6：重点施策)

様々な分野の組み合わせによって、効果的なプログラムの充実を図り、施策の実現を進めていきます。

既存事業については、効果的な施策の実現を図るとともに、必要に応じて、計画推進の過程で見直しについて検討していきます。

■今後の取組

【基本施策3 (3) ②】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
様々な分野を組み合わせた機会等の充実	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

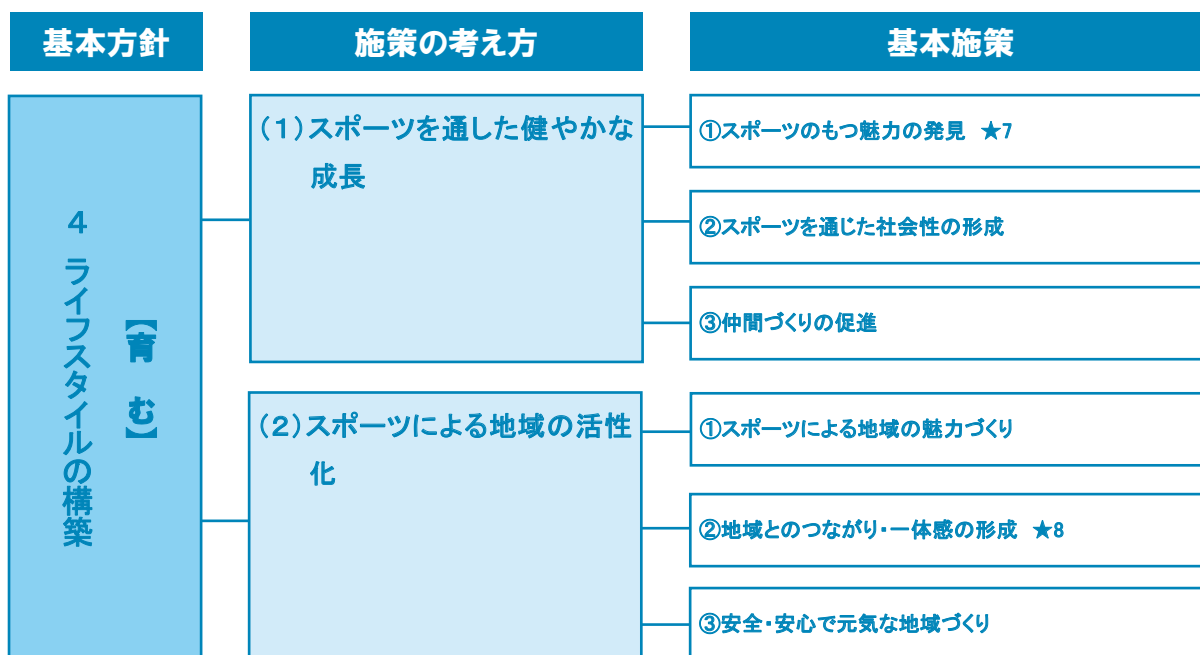
<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
文化財ウォーキング	市内の文化財を巡るウォーキングを実施します。		生涯学習スポーツ課
親子食育ウォーキング (再掲)	正しい姿勢や歩き方の指導を受けてウォーキングを行います。途中農家に立ち寄り、農家の方から話を聞いたり、コンビニエンスストアで選んだおやつをもとに、食育講座を実施します。また、クールダウンのストレッチも行います。	年3回 定員10組20名(平成20年度参加者延べ61名)	健康づくり 支援センター

4 ライフスタイルの構築 【育む】

基本方針 1 から 3 により実現する成果として、市民一人ひとりの健やかな成長と地域の活性化に結びつけていきたいと考えます。

これらを通じて、日常生活のなかでスポーツを身近に行えるようなライフスタイルの構築へとつなげていきます。



★:重点施策

(1) スポーツを通じた健やかな成長

スポーツそのものに価値があることや、スポーツ本来の魅力を実感することが大切です。団体競技や武道等のスポーツに接することを通して、子どもの頃からルールを守ることや礼儀作法を学ぶことは、社会性を身に付けることにもつながります。

また、スポーツを通じて様々な人と交流することにより、人間関係を育む機会として、仲間づくりの促進を図ります。

①スポーツのもつ魅力の発見 (★7: 重点施策)

スポーツそのもののもつ様々な魅力である爽快感、充実感、達成感などを市民一人ひとりが実感できるようにする必要があります。

こうしたスポーツの魅力を実感できる機会とともに、間接的に学べる機会の充実を図っていきます。

■今後の取組

【基本施策 4 (1) ①】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
スポーツのもつ魅力の発見	新規事業: 事業内容の検討→効果的な展開→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<新たに考えられる事業>

スポーツのもつ様々な魅力を体験するイベントへの参加 等	スポーツを多角的な角度から楽しめるよう、様々なスポーツイベントに参加する機会を創出します。 (例) スポーツ選手と語り合うイベント、記者やライター視点から語ってもらうイベント、スポーツ振興についてのシンポジウム 等
-----------------------------	--

②スポーツを通じた社会性の形成

子どもの頃から多様な人と接することは、青少年健全育成の視点からも大切です。スポーツを通して多世代が交流できる機会の充実を図ります。

また、ルールを守ること、協力して目標を達成することなど、スポーツを通じた社会性の形成の視点も含めたプログラムづくりを進めていきます。

■今後の取組

【基本施策4（1）②】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
スポーツを通じた社会性の形成	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
地域におけるスポーツ団体及び青少年関係団体の活動 (再掲)	主に各小・中学校区域において様々なスポーツ団体及び青少年関係団体が活動しています。		生涯学習スポーツ課 児童青少年課
中学生高校生リーダー講習会	中学生・高校生が地域活動の担い手として活躍できる力(知識・意識・ノウハウ)を身に付けられるように、公共施設や地域社会の組織を利用して、野外活動・保育・植林・イベントボランティアなど様々な講習会や体験事業を行います。	平成20年度 新規講習会参加登録者数 83名 講習会年6回開催	児童青少年課
むさしのジャンボリー (再掲)	豊かな自然環境の中での共同生活を通し、子どもたちの「自立心」や「創造性」、「自然への興味と理解」を育むことと、地域の中学・高校生を地域でのボランティア活動に取り込み、地域で青少年を育てていく環境作りを目的に、市と青少年問題協議会地区委員会の共催で実施します。	平成20年度 参加児童数 889名 指導者 325名 サブリーダー 130名 介護者 3名 合計 1347名 開催内容等は 35 ページ参照。	児童青少年課
野外活動サポートスタッフ (再掲)	キャンプ、自然観察、アウトドアスポーツなどに興味・理解がある方を対象にサポートスタッフとして登録を行う制度。野外活動センター主催事業や市の開催するキャンプ事業、市内小中学校のセカンドスクール等の運営・補助業務を行います。	【平成19年度】 登録者数 37名 講習会 7回 応募者数 85人 参加者数 85人	スポーツ振興事業団

③仲間づくりの促進

スポーツは、観ることや応援することなどを通じて、世代を越えた、仲間づくりを促進するきっかけとなります。

こうした点を踏まえ、スポーツをより楽しいものとするために、スポーツをテーマとした情報交換のできる機会を創出していきます。

■今後の取組

【基本施策4（1）③】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
仲間づくりの促進	既存事業：事業内容の検討→事業の拡充→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
子育てママのスポーツ教室 (再掲)	日頃子育てに追われスポーツを行う機会の少ない母親を対象に気軽にできるスポーツを楽しみながら、健康増進と参加者相互の交流の場の提供を行います。	年3期 3B体操、フィットネスジャズダンス、ヨガ 20～30名定員 保育者 コミュニティセンターにて実施	生涯学習スポーツ課
各種大会、教室等での交流	各種大会、教室等の啓発を行い、市民のスポーツ活動への参加を促進します。		関係各課
市内中学校総合体育大会	市内の公・私立中学校の生徒を対象に、各種目の競技に対する正しい知識と基礎的な技術を習得し、あわせて体育に対する関心を深め、健全な心身を鍛え、他校(同じ競技をする生徒)との親睦を図ることで、学校体育の向上を図ることを目的として体育大会を実施します。	平成19年度(第43回) 参加生徒数:3,008名 種目:バスケットボール、バレーボール、バトミントン、卓球、剣道、サッカー、野球、ソフトボール、ソフトテニス、テニス、水泳、陸上競技	指導課

(2) スポーツによる地域の活性化

誰でも楽しめるスポーツは、地域での交流等を育む良いきっかけにもなります。

スポーツをきっかけとする様々な人々のつながりが、一体感を醸成し、元気な地域づくりへとつながっていくよう地域でのスポーツ活動を促進していきます。

①スポーツによる地域の魅力づくり

スポーツは、様々な分野と関連しています。スポーツをきっかけとして、地域での交流が様々な取組を通じて進み、地域が元気になっていくことを目指します。

このように、スポーツ振興を通じた元気な地域づくりや地域の魅力づくりに向けた取組を支援していきます。

■今後の取組

【基本施策4 (2) ①】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
スポーツによる地域の魅力づくり	既存事業:事業内容の検討→実施 新規事業:事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
地域スポーツイベント	地域主催のスポーツ関連行事などを促進します。	地域運動会、ナイトハイク、ウォーキング、スポーツ教室、ラジオ体操 等	生涯学習スポーツ課

<新たに考えられる事業>

イベント等の運営に関するサポート	地域全体を対象としたスポーツイベントの運営への支援を検討します。
総合型地域スポーツクラブの調査・研究	総合型地域スポーツクラブについて、他自治体の事例等を調査し、武蔵野市モデルといえるクラブ像を研究します。

②地域とのつながり・一体感の形成 (★8:重点施策)

身近な地域でのスポーツ活動や身近な公園などの利用による近隣の人との交流を通じ、自分の住む地域に関心をもつきっかけをつくることも期待できます。

また、地元のスポートチームや選手等の応援は、自分の住む地域に愛着をもつことにつながると考えます。

こうしたスポーツを通じた地域での住民どうしのつながりや一体感の形成が図られることによって、武蔵野市民としての誇りが醸成されることが期待できます。

■今後の取組

【基本施策4(2)②】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
地域とのつながり・一体感の形成	既存事業:事業の拡充→事業内容の検討→実施 新規事業:事業内容の検討→効果的な展開→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
市民スポーツデー (再掲)	市立小学校の校庭、体育館にて、月1回施設開放を行い、体力向上とスポーツ振興並びに家庭・学校・地域の一体化を図ります。	毎月第3日曜日午後 (7月、8月、3月除く) 学校校庭、体育館の開放	生涯学習スポーツ課
むさしのジャンボリー (再掲)	豊かな自然環境の中での共同生活を通し、子どもたちの「自立心」や「創造性」、「自然への興味と理解」を育むことと、地域の中学・高校生を地域でのボランティア活動に取り込み、地域で青少年を育てていく環境作りを目的に、市と青少年問題協議会地区委員会の共催で実施します。	平成20年度 参加児童数 889名 指導者 325名 サブリーダー 130名 介護者 3名 合計 1347名 開催内容等は 35 ページ参照。	児童青少年課

<新たに考えられる事業>

地域アスリートの応援	地域のトップレベルチームについて、地域による応援の輪を広げるためのPRに取り組みます。 (例)地域の学校の部活動やクラブチームの地区大会等情報提供、選手との交流 等
------------	---



市内フットボールクラブの紹介(むさしのスポルト)



市内大学の運動部の紹介(むさしのスポルト)

③安全・安心で元気な地域づくり

全ての市民が、その年齢や状態にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられる環境づくりを支援していきます。

地域でのスポーツ活動は、地域の犯罪防止などにも力を発揮することが考えられます。

例えば、ウォーキング時にお互いに声を掛け合ったりなど、地域で顔と顔が見える関係づくりを促進していきます。

■今後の取組

【基本施策4（2）③】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
安全・安心で元気な地域づくり	既存事業：事業の拡充→他事業との連携→実施 新規事業：事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
浴場開放事業(不老(風呂)体操) (再掲)	市内8浴場及びコミュニティセンターで60分程度の健康体操を行います。公衆浴場では体操後無料で入浴できます。	平成19年度年間延べ参加者数14,459名。 平成20年度についても同等の参加があり、人気のある事業。	高齢者支援課
ラジオ体操 等	各地域及び団体で随時開催しています。		関係各課

<新たに考えられる事業>

ウォーキングによる防犯事業	ウォーキングやジョキング中に防犯の啓発活動を行い、地域の安全に寄与します。
---------------	---------------------------------------

第4章 實現化方策

第4章 実現化方策

『スポーツ振興計画』での施策を実現していくためには、市と市民、事業者等がそれぞれの役割を担い、協働して取り組む必要があります。

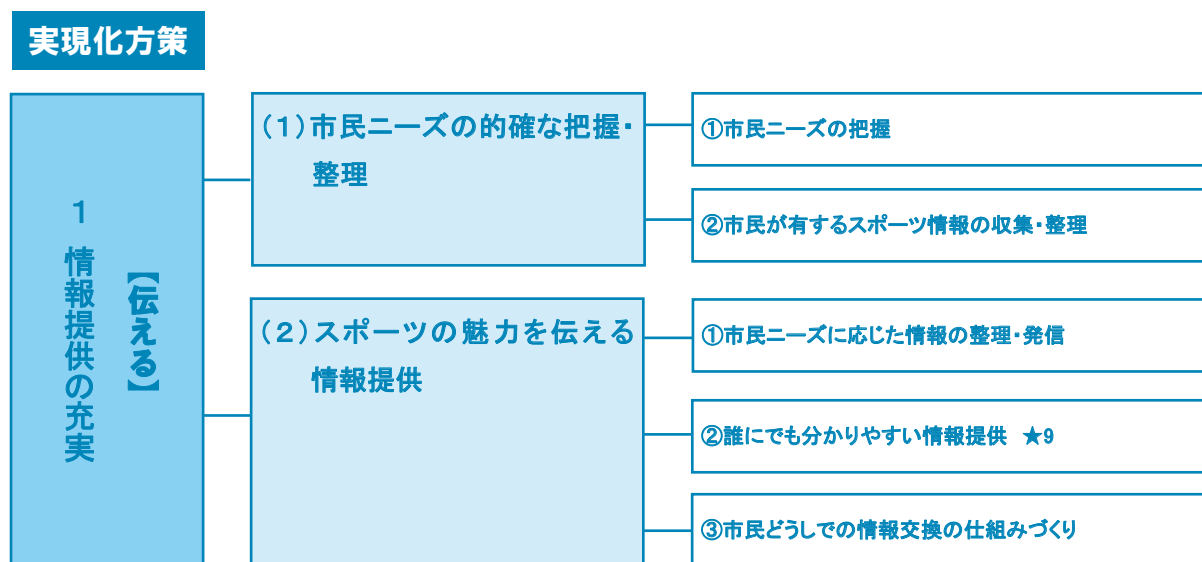
市民協働を進めるにあたっては、市民の自主性を重んじ、市民が本来有する力を発揮できるよう、市民の自律性を高めていくことが必要です。そうした市民の自主的な取組のきっかけをつくり、武蔵野市らしいスポーツ振興に向けて、市民の取組を適切につなぐ役割などが求められていると考えます。

こうした点を踏まえ、4つの基本方針を支えるとともに、施策の実現を図っていく際に個々の施策を貫く共通する施策として、以下の実現化方策を定めます。

1 情報提供の充実 【伝える】

スポーツ振興を図っていくためには、社会やライフスタイルの変化等に応じたスポーツに関する市民ニーズをとらえ、適切に対応した情報提供の充実を図ることが必要です。

そのために、スポーツの魅力を高める観点も踏まえて、提供する情報の内容だけでなく、情報の提供の仕方についても改善していきます。



★：重点施策

(1) 市民ニーズの的確な把握・整理

スポーツに関する市民のニーズ等を把握し、適切な施策の展開を図るために、定期的な市民意識調査やイベント開催時を利用したアンケート調査等を実施するとともに、市民が有するスポーツに関する貴重な情報等を収集し、スポーツ振興に関する財産として整理し蓄積していきます。

①市民ニーズの把握

施策の展開や見直し等に活用していくために、スポーツに関して、定期的な市民意識調査を実施するとともに、関係各課や団体等と連携して、イベント会場等での参加者アンケートの実施などを適時行います。

■今後の取組

【基本施策 1 (1) ①】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
市民ニーズの把握	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施 新規事業：既存事業の拡充→事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
イベント時のアンケート	各イベント時に、市民のニーズ聴取をし、今後のスポーツ振興や健康づくりにかかわる企画・運営に反映させます。	各イベント時にアンケートを実施。	関係各課

<新たに考えられる事業>

定期的な市民ニーズの把握に関する調査	より実効性の高いスポーツ振興を図るため、定期的に市民ニーズを把握する調査を行います。
イベント等におけるアンケート調査の実施	市やスポーツ団体が主催するスポーツイベント等において、アンケートやヒアリング等を適宜行い、市民のニーズを市のスポーツ振興に反映させます。

②市民が有するスポーツ情報の収集・整理

スポーツを多様な角度から楽しむために、子どもの頃の昔遊びなど（「竹馬」や「鬼ごっこ」など）の情報を収集し、整理していきます。

こうした情報を子どもたちに伝えていくことを通じて、子どもたちが身近な地域で楽しんで外遊びをすることや、高齢者の方々に昔遊びを教えてもらうなかで、世代間でのスポーツを通じた交流、スポーツのある風景の形成などが期待できます。

また、市民が参加した各大会の成績や関連する情報についても収集・整理を進めていきます。

■今後の取組

【基本施策 1（1）②】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
市民が有するスポーツ情報の収集・整理	既存事業：事業内容の検討→実施 新規事業：事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
健康づくり活動情報誌 (再掲)	毎年、健康づくり活動情報誌に掲載する健康づくり活動団体を募集します。健康づくり活動情報誌は、40 歳以上の市民が自分にあった健康づくり活動を探す助けとなるよう、市内で行われている健康づくり活動を紹介します。	年 1 回募集。平成 20 年度健康づくり活動団体数 63	健康づくり支援センター

<新たに考えられる事業>

市民からのスポーツ情報の収集整理	市民からの様々なスポーツ情報を収集整理し、市民に情報発信します。インターネットを活用した市民からの書き込みができる機能やポータルサイト等についても検討します。 (例) 子どもの昔遊びやローカルルール、スポーツの写真、地元のスポーツ特技保持者、市内のスポーツ有名人、地域の学校やクラブの大会の開催状況、スポーツ観戦のできる放映店やスポーツファンの集うお店等の情報収集 等
------------------	---

(2) スポーツの魅力伝える情報提供

情報提供を通じて、市民のスポーツへの取組が広がり、発展していくことを目指し、市民ニーズに応じた情報の整理・発信を図るとともに誰にでも分かりやすい方法での情報提供を進めていきます。

また、市民どうして必要な情報の交換や共有化が図れるよう検討していきます。

こうした施策を通じて、市民一人ひとりにスポーツがもつ魅力を伝えていきます。

①市民ニーズに応じた情報の整理・発信

市では、スポーツに関係する多様な事業を実施しています。

こうした事業を広く周知し、活用できるようにするために、市民だけでなく、関係者にとっても利用しやすいように、ホームページの充実を図るとともに、手軽で使いやすい情報誌について検討するなど情報内容の充実を図っていきます。

■今後の取組

【基本施策 1 (2) ①】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
市民ニーズに応じた情報の整理・発信	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施 新規事業：既存事業の拡充→事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
スポーツ関連団体等ホームページの充実	スポーツ関連団体等ホームページの充実を図ります。 ・スポーツ振興事業団ホームページのリニューアル ・体育協会ホームページの活用		生涯学習スポーツ課 スポーツ振興事業団 体育協会
スポーツ・野外活動情報誌「DO Sports！」	スポーツ振興事業団の年間を通した各教室・プログラムの紹介及びスポーツ施設の紹介をします。	市立小・中学校へ配布。	生涯学習スポーツ課 スポーツ振興事業団
健康づくり活動情報誌（再掲）	毎年、健康づくり活動情報誌に掲載する健康づくり活動団体を募集します。健康づくり活動情報誌は、40 歳以上の市民が自分にあった健康づくり活動を探す助けとなるよう、市内で行われている健康づくり活動を紹介します。	年 1 回募集。 平成 20 年度健康づくり活動団体数 63	健康づくり 支援センター

<新たに考えられる事業>

各課事業等の整理、情報誌作成	市の様々な機関で実施しているスポーツに関係した多様な事業を分かりやすく整理し、誰もが活用できるような情報誌の作成を検討します。
----------------	---

②誰にでも分かりやすい情報提供 (★9:重点施策)

様々な生活環境で暮らす市民が、広くスポーツに接する機会を拡充するために、市民の多様なニーズを踏まえつつ、提供される情報が分かりやすい内容であることが必要です。

同時に、情報の伝達方法についても、必要な情報に容易に接することができることも含めて、関係機関や各種ボランティア団体等との連携・協力のもと、誰にでも分かりやすい情報提供に努めていきます。

■今後の取組

【基本施策1(2)②】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
誰にでも分かりやすい 情報提供	新規事業:事業内容の検討→効果的な展開→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<新たに考えられる事業>

ユニバーサルデザインの考え方に基づく 情報提供	市内のスポーツに関する情報について、誰にでも分かりやすいように、情報の内容と情報の伝え方のユニバーサルデザイン化を図ります。 例えば、高齢者、障害者等の参加が可能なイベントかどうか、正確な情報を提供すると同時に、関係団体を通じた情報提供など、情報を届けたい人への伝達方法を工夫します。
----------------------------	---

③市民どうしでの情報交換の仕組みづくり

市民自らスポーツに関する情報を発信しやすい仕組みをつくり、市民にとってスポーツの楽しみ方が増すようにしていきます。

具体的には、スポーツをしたくても活動団体を知らない人への相談や、試合をしたくても人数が集まらない場合の市民どうしでの情報交換の仕組みなどについて検討し、効果的な展開を図ります。

■今後の取組

【基本施策1(2)③】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
市民どうしでの情報交換の仕組みづくり	新規事業：事業内容の検討→事業間での連携→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
総合体育館利用者掲示板	市内等各種スポーツ団体のPR用掲示板(要申請)を設置しています。		スポーツ振興事業団
青少年関連団体一覧表「みんなあつまれ」	市内登録の青少年関連団体の一覧表を作成しています。(活動内容、連絡先等明記)	市内小中学校へ配布しています。	児童青少年課

<新たに考えられる事業>

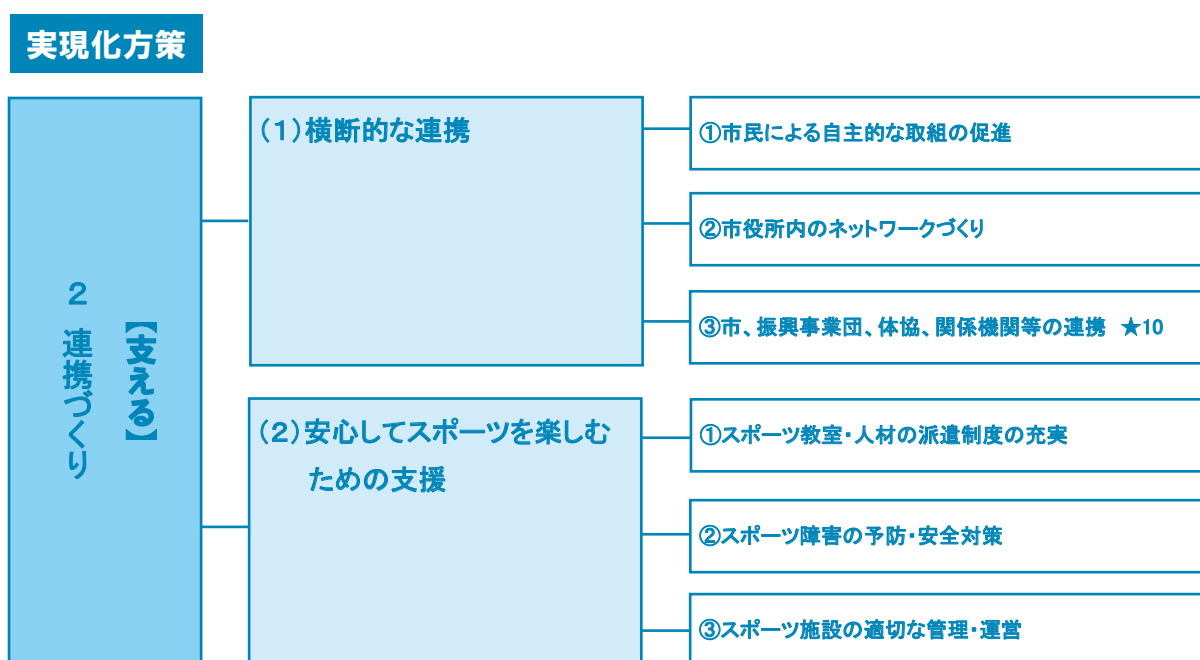
スポーツをしたい人への相談事業	スポーツや健康に関する知識の普及啓発に取り組みます。 (例)競技スポーツができる施設やプログラム、団体等の紹介。体験教室や指導の機会の提供 等
市民のもつスポーツ情報のマッチング	地域や団体、個人のもつ人や施設等の様々な情報を収集整理し、提供します。 (例)人に関する情報：試合の助っ人、練習の案内、練習や試合相手の募集、懇親会の案内、活動団体の紹介 等 施設に関する情報：施設の予約状況、空き室状況、施設利用内容、利用料等の情報の紹介 等

2 連携づくり 【支える】

基本方針に基づく施策の展開を図るためには、市と市民、事業者等による協働や関係機関も含めた連携づくりを進めていく必要があります。

市が全て提供し、市民はそれを受けるだけ、といった関係から、市民協働の考え方のもと、市と市民が双方向的に協力し合い、より質の高い施策の実現を図っていくことが求められていると考えます。

その際、誰もが安心してスポーツを楽しむことができることを目指し、連携を図っていきます。



★:重点施策

(1) 横断的な連携

スポーツを振興するにあたり、様々な場面で横断的な連携が求められています。

市民の自主性を重んじつつ、市と市民、(財)武蔵野スポーツ振興事業団、武蔵野市体育協会、関係機関、事業者等がそれぞれの役割について自覚し、適切に分担していくなかで、連携を図ります。

①市民による自主的な取組の促進

市と市民、事業者等による協働や連携によるスポーツ振興のために、本計画での基本理念に基づき、市民の力を存分に発揮できる場や機会を確保していくことが大切です。

市民のスポーツに関する自主的な活動を支援する仕組みの充実を図り、市民の主体的で創造的な取組を促進していきます。

■今後の取組

【基本施策2(1)①】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
市民による自主的な取組の促進	既存事業：事業内容の検討→他事業との連携→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
地域の運動会、ウォーキング事業、わんぱく相撲 等	各地域、団体でのスポーツ活動を支援します。		関係各課

②市役所内のネットワークづくり

市の様々な部課で実施している事業のなかには、スポーツ振興とは別の目的や趣旨に基づき実施している事業であっても、結果的にスポーツ振興に結びついている事業も数多くあります。

スポーツ振興を総合的な視点から施策として展開するため、庁内の横断的な連携を図るとともに、実施事業については、本市を取り巻く状況や市民ニーズの変化等に応じた見直しを行い、効果的かつ効率的な施策の実現に努めます。

そのために、スポーツ振興に関連する市の関係各課を中心にネットワーク化を図り、事業の点検や見直し等も含めて施策の実施状況について検討し、本計画の実効性を高めていきます。

■今後の取組

【基本施策 2 (1) ②】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
市役所内のネットワークづくり	既存事業：事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
庁内ワーキングチームでの検討 (再掲)	関係各課及び関連団体との連携を強化し、事業の効率的かつ円滑な運営を図ります。	スポーツ振興計画の内容を検討。	生涯学習スポーツ課

市役所内ネットワークの構成と役割（例）

<p>構成</p> <p>*スポーツ振興に関連する主な関係各課等は、以下のとおりです。</p> <p><関係各課等> 企画調整課、市民協働推進課 高齢者支援課、障害者福祉課、健康課 子ども家庭課、児童青少年課 緑化環境センター 教育企画課、指導課、生涯学習スポーツ課 財団法人武蔵野スポーツ振興事業団 等</p> <p><事務局> 生涯学習スポーツ課</p>	<p>役割</p> <p>*各課で実施する事業とは別に庁内ワーキングとして担う役割は主に次のような内容です。</p> <p><関係各課等></p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ振興計画の各事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況、成果、事業の見直し 等 ●スポーツ振興に関する効果的な事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・事業展開、連携による取組 等 ●スポーツ振興に関する情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズ、関係団体等との意見交換 等 <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ●庁内ワーキングによる会議の開催 ●スポーツ振興に関する関係各課等の調整 ●スポーツ振興計画に関する事業のとりまとめ
---	--

③市、振興事業団、体協、関係機関等の連携 (★10：重点施策)

スポーツ振興の推進役として、教育委員会を中心に、(財)武蔵野スポーツ振興事業団や武蔵野市体育協会等が連携して取り組みます。

市内でスポーツ振興を図るためには、東京都などの関係機関等の協力を得ることも必要です。

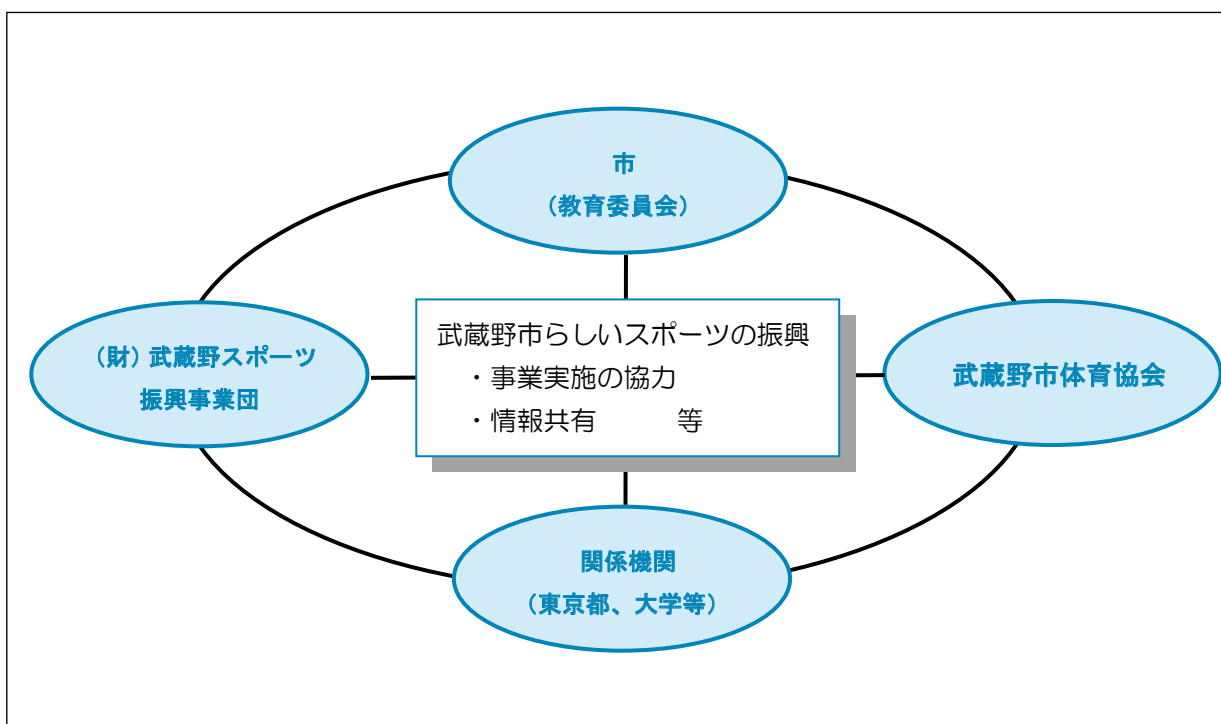
近隣市区との施設の相互利用のあり方等も含めて、市内外の様々な関係機関との連携についても研究していきます。

■今後の取組

【基本施策2(1)③】	平成21年度～平成25年度	平成26年度～平成30年度
市、振興事業団、体協、関係機関等の連携	既存事業：事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
市民スポーツフェスティバル (再掲)	日頃スポーツをする機会の少ない市民を対象に簡単なレクリエーションスポーツを通じてスポーツの習慣化を図るとともにレクリエーションスポーツの振興を図ります。	年1回10月体育の日 600～1,000名参加 自由参加型イベント	生涯学習スポーツ課 体育協会
市民体育大会・市民体育祭 (再掲)	広く市民にスポーツ振興を図り健康増進と体力向上を図ります。	年2期 春・秋 35種目 各期7,000名参加 参加登録制	生涯学習スポーツ課



(2) 安心してスポーツを楽しむための支援

各世代の市民が広く継続してスポーツを楽しむためには、安心して参加できる環境づくりが大切です。

そのために、誰でも適切な指導を受けることができる機会の充実と、適正な施設管理を実施するとともに、スポーツをするうえで、怪我や健康面などに関する正しい知識や必要な情報の提供を進めます。

①スポーツ教室・人材の派遣制度の充実

日頃、総合体育館等を利用しづらい方でも、適切な指導を受けられる機会が必要です。

スポーツ教室や人材の派遣制度の仕組みづくりを進め、広く地域の人々との交流を積極的に図るよう努めます。

■今後の取組

【基本施策 2 (2) ①】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
スポーツ教室・人材の派遣制度の充実	既存事業：事業の拡充→他事業との連携→実施 新規事業：事業内容の検討→既存事業との連携→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
野外活動サポートスタッフ (再掲)	キャンプ、自然観察、アウトドアスポーツなどに興味・理解がある方を対象にサポートスタッフとして登録を行う制度。野外活動センター主催事業や市の開催するキャンプ事業、市内小中学校のセカンドスクール等の運営・補助業務を行います。	【平成 19 年度】 登録者数 37 名 講習会 7 回 応募者数 85 人 参加者数 85 人	スポーツ振興事業団
出前講座	健康づくり人材バンクが市民の要望に応じて地域に出向いて、各種健康づくり講座を実施します。	随時	健康づくり 支援センター

<新たに考えられる事業>

(仮称)出前スポーツ教室、人材派遣事業	地域等でのスポーツ教室等の実施と指導者等の人材派遣を実施し、地域のスポーツ振興を図ります。
---------------------	---

②スポーツ障害の予防・安全対策

スポーツをする場合は、怪我につながることもあります。

スポーツをする人や指導者が正しい知識を得ることができる機会の充実を図ります。

また、怪我の予防や受傷後の対応、健康状態に応じたスポーツの行い方などについて、相談の場や機会の充実を図っていきます。

■今後の取組

【基本施策 2 (2) ②】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
スポーツ障害の予防・安全対策	既存事業：事業の拡充→事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
スポーツ健康相談	医師会から派遣されたスポーツドクターによる健康相談を行います。	【平成 19 年度】 開催数 20 回 利用者数 66 名	スポーツ振興事業団
健康相談	健診の結果の見方や生活習慣病予防について、医師や歯科医師、栄養士、保健師がアドバイスを行います。	保健健康相談年 12 回 食生活健康相談年 12 回 定員各 5 名程度	健康課
事故等への対応	安全で安心してスポーツ活動ができるように施設の適正管理と対応職員の研修を随時行います。	【平成 19 年度】 上級救命技能認定証所持職員 20 名 救急車要請 16 件 他	スポーツ振興事業団

③スポーツ施設の適切な管理・運営

スポーツ施設等について、安心して施設を利用できるように、施設の維持管理・運営面の充実を図っていきます。

■今後の取組

【基本施策 2 (2) ③】	平成 21 年度～平成 25 年度	平成 26 年度～平成 30 年度
スポーツ施設の適切な管理・運営	既存事業：事業内容の検討→実施	施策の見直し→事業内容の検討

<既存の事業>

事業名	事業概要	現況	所管課
適正な管理	定期的な施設や設備、備品の維持管理、更新などを行います。	各種点検の実施と必要な修理、更新を実施。	生涯学習スポーツ課 スポーツ振興事業団
施設の改修	経年劣化に伴う施設の改修を行います。		生涯学習スポーツ課 スポーツ振興事業団

<新たに考えられる事業>

東京国体に向けた施設改修	随時、平成 25 年開催の東京国体に向けた施設の改修を行います。
--------------	----------------------------------

參考資料

1 市内のスポーツ施設一覧

施設名	住所	問い合わせ先（電話）
スポーツ施設		
武蔵野総合体育館	吉祥寺北町 5-11-20	武蔵野スポーツ振興事業団 0422-56-2200
武蔵野温水プール（屋内）	吉祥寺北町 5-11-33	
武蔵野プール（夏期のみ、屋外）	吉祥寺北町 5-11-33	
武蔵野陸上競技場	吉祥寺北町 5-11-20	
武蔵野軟式野球場	緑町 3-1-34	
武蔵野庭球場	緑町 3-1-34	
緑町スポーツ広場	緑町 2-2-29	
ストリートスポーツ広場	吉祥寺北町 5-11-33	
都立武蔵野中央公園スポーツ広場	八幡町 2-4-22	
コミュニティセンター（体育室有）		
本宿	吉祥寺東町 3-25-2	0422-22-0763
吉祥寺南町	吉祥寺南町 3-13-1	0422-43-6372
御殿山	御殿山 1-5-11	0422-48-9309
吉祥寺西	吉祥寺本町 3-20-17	0422-55-3297
吉祥寺北	吉祥寺北町 1-22-10	0422-22-7006
中央	中町 3-5-17	0422-53-3934
西久保	西久保 1-23-7	0422-54-8990
関前	関前 2-26-10	0422-51-0206
西部	境 5-6-20	0422-56-2888
境南	境南 3-22-9	0422-32-8565
桜堤	桜堤 3-3-11	0422-53-5311
学校施設開放（市立小中学校）		
第一小学校	吉祥寺本町 4-17-16	生涯学習スポーツ課 0422-60-1902
第二小学校	境 4-2-15	
第三小学校	吉祥寺南町 2-35-9	
第四小学校	吉祥寺北町 2-4-5	
第五小学校	関前 3-2-20	
大野田小学校	吉祥寺北町 4-11-37	
境南小学校	境南町 2-27-27	
本宿小学校	吉祥寺東町 4-1-9	
千川小学校	八幡町 3-5-25	
井之頭小学校	吉祥寺本町 3-27-19	
関前南小学校	関前 3-37-26	
桜野小学校	桜堤 1-8-19	
第一中学校	中町 3-9-5	
第二中学校	桜堤 1-7-31	
第三中学校	吉祥寺東町 1-23-8	
第四中学校	吉祥寺北町 5-11-41	
第五中学校	関前 2-10-20	
第六中学校	境 3-20-10	

2 策定委員会の開催経緯

課題等の共有

第1回策定委員会
(平成20年7月23日)

- ①委嘱状交付、委員紹介等、正副委員長の選出
- ②計画の趣旨・進め方
- ③他自治体との比較
- ④計画のイメージ

第2回策定委員会
(平成20年8月7日)

- ①現地視察(スポーツ施設、公園、コミュニティー等)
- ②統計資料の把握、アンケート調査結果の把握
- ③市の現行実施施策の把握

基本方針・中間報告の検討

第3回策定委員会
(平成20年8月26日)

- ①地域別のスポーツ関連施設、地域ごとの事業等の把握
- ②世代ごとの現状と課題と方向性
- ③基本方針の方向性

第4回策定委員会
(平成20年10月2日)

- ①施策の体系(案)の検討
- ②基本方針(案)の検討
- ③実現化方策(案)の検討

第5回策定委員会
(平成20年10月23日)

- ①施策の体系(案)の検討
- ②施策に対応した事業(案)の検討
- ③重点施策(案)の検討
- ④中間報告(案)の検討

第6回策定委員会
(平成20年11月18日)

- ①施策の体系(案)の検討
- ②施策に対応した事業(案)の検討
- ③中間報告(案)の検討

パブリックコメントの実施

14名の市民の方からご意見をいただき、策定委員会でご意見に対する見解の内容について検討しました。ご意見の回答は、平成21年2月3日に、市のホームページで公表しました。

計画案の検討・計画案の確定

第7回策定委員会
(平成20年12月9日)

- ①パブリックコメントの意見の反映
- ②施策に対応した事業(案)の検討
- ③計画の素案(タタキ台案)の検討

第8回策定委員会
(平成21年1月15日)

- ①パブリックコメントの回答案の確認
- ②計画の素案(タタキ台案)の検討
- ③武蔵野らしさについての検討

第9回策定委員会
(平成21年2月5日)

- ①計画の素案(タタキ台案)の検討
- ②武蔵野らしさについての検討
- ③その他

第10回策定委員会
(平成21年2月24日)

- ①計画の素案について確認
- ②キャッチフレーズの検討
- ③各委員の感想と今後の抱負

3 策定委員会名簿

◆ 策定委員会

委員名	所属（役職）	備考
本村 清人	東京女子体育大学教授	委員長
河上 一雄	武蔵野市体育協会会長	副委員長
和田 明子	武蔵野市体育指導委員協議会会長	
守屋 るり子	武蔵野市立第二小学校校長	
大町 洋	武蔵野市立第一中学校校長	
島本 康子	武蔵野市立第一中学校PTA会長	
本郷 伸一	武蔵野市青少年問題協議会井之頭地区委員会委員長	
赤荻 恵子	武蔵野市健康づくり推進員	
後藤 信義	東京都身体障害者アーチェリー協会理事長	
古矢 武士	特定非営利活動法人武蔵野スポーツクラブ専務理事	
茨木 信	財団法人武蔵野スポーツ振興事業団事務局長	
金子 俊治	武蔵野市教育委員会教育部長	平成20年9月30日まで
萱場 和裕	武蔵野市教育委員会教育部長	平成20年10月1日から

◆ 策定委員会ワーキングチーム

企画政策室：企画調整課、市民協働推進課

健康福祉部：高齢者支援課、障害者福祉課、健康課

子ども家庭部：子ども家庭課、児童青少年課

都市整備部：緑化環境センター

教育部：教育企画課、指導課、生涯学習スポーツ課

財団法人武蔵野スポーツ振興事業団

事務局：武蔵野市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課

4 策定委員会設置要綱

武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 武蔵野市第四期基本構想・長期計画に基づき、武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）（以下「計画」という。）を策定するため、武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行い、その結果を武蔵野市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 計画の策定に関する検討
- (2) 計画の策定に係る各部課間の総合調整
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

（構成）

第3条 委員会は、別表に掲げる者で構成し、教育長が委嘱し、又は任命する。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成21年3月31日までとする。

（会議）

第6条 委員会の会議は、必要に応じて、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（ワーキングチーム）

第7条 委員会に、武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会ワーキングチーム（以下「チーム」という。）を設置する。

- 2 チームについて必要な事項は、教育長が別に定める。

（報酬等）

第8条 委員の報酬等は、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）の規定により、教育長が別に定める。

（庶務）

第9条 委員会の庶務は、教育部生涯学習スポーツ課が行う。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年6月20日から施行する。

別表（第3条関係）

学識経験者
武蔵野市体育協会を代表する者
武蔵野市体育指導委員協議会を代表する者
武蔵野市立小学校校長を代表する者
武蔵野市立中学校校長を代表する者
武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会を代表する者
武蔵野市青少年問題協議会地区代表者会議を代表する者
健康推進活動関係者
障害者スポーツ活動関係者
市内スポーツクラブ関係者
財団法人武蔵野スポーツ振興事業団の職員
武蔵野市教育委員会教育部長

5 策定委員会ワーキングチーム設置要領

武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会ワーキングチーム設置要領

（設置）

第1条 武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会（以下「委員会」という。）に、武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会ワーキングチーム（以下「チーム」という。）を置く。

（所管事項）

第2条 チームは、武蔵野市等の実施するスポーツ、レクリエーション等に関連する施策や事業について、委員会に報告するとともに、委員会からの要請事項について、調査研究し、委員会に必要な報告等を行う。

（構成）

第3条 チームは、別表に掲げる部課等の係長相当職（課長補佐を含む。）又は主任職のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する者（以下「スタッフ」という。）をもって構成する。ただし、別表に掲げる部課等の所属長が推薦し、教育長が必要があると認める者については、この限りでない。

（任期）

第4条 スタッフの任期は、委嘱又は任命の日から平成21年3月31日までとする。ただし、補欠のスタッフの任期は、前任者の残任期間とする。

（座長）

第5条 チームに座長を置き、教育部生涯学習スポーツ課スポーツ振興係長をもって充てる。

（会議）

第6条 チームの会議は、座長が召集する。

2 座長は、必要と認めるときは、チームの会議にスタッフ以外の者を出席させることができる。

（庶務）

第7条 チームの庶務は、教育部生涯学習スポーツ課が行う。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要領は、平成20年7月23日から施行する。

別表（第3条関係）

企画政策室企画調整課
企画政策室市民協働推進課
健康福祉部高齢者支援課
健康福祉部障害者福祉課
健康福祉部健康課
子ども家庭部子ども家庭課
子ども家庭部児童青少年課
都市整備部緑化環境センター
教育部教育企画課
教育部指導課
教育部生涯学習スポーツ課
財団法人武蔵野スポーツ振興事業団

6 平成 19 年度スポーツ市民意識調査の概要

スポーツに関する市民意識調査(概要版)

平成 20 年 3 月
武蔵野市教育委員会

1. 調査概要

1. 市民のスポーツに関する意識調査を以下の 6 層の市民に実施しました。
2. 対象者と調査方法
 - ・小学生（5 年生）、中学生（2 年生）
全市立小・中学校当該学年全員を対象者とし、学校で自記入により実施しました。
 - ・高校生、就学前児童保護者と成人は、住所基本台帳より地区別・年代別に層化し、各層別に無作為に抽出した対象者に郵送法で実施しました。
 - ・関係団体等は、市のスポーツ施設登録団体リストおよび指導者は部活動指導者や外部コーチ、体育協会登録指導者等より抽出した対象者に郵送法で実施しました。
3. 配布数と回収数

	配布数	回収数	回収率	備考
小学生	904	869	100.0	12 校 27 学級
中学生	601	561	100.0	6 校 18 学級
高校生	300	96	32.0	
未就学児童 (保護者)	300	140	46.7	
成人	2,000	705	35.3	
関係団体等	400	160	40.0	

注) 回収数は、集計に用いた票数ではなく、期限後到着票等を含みます。

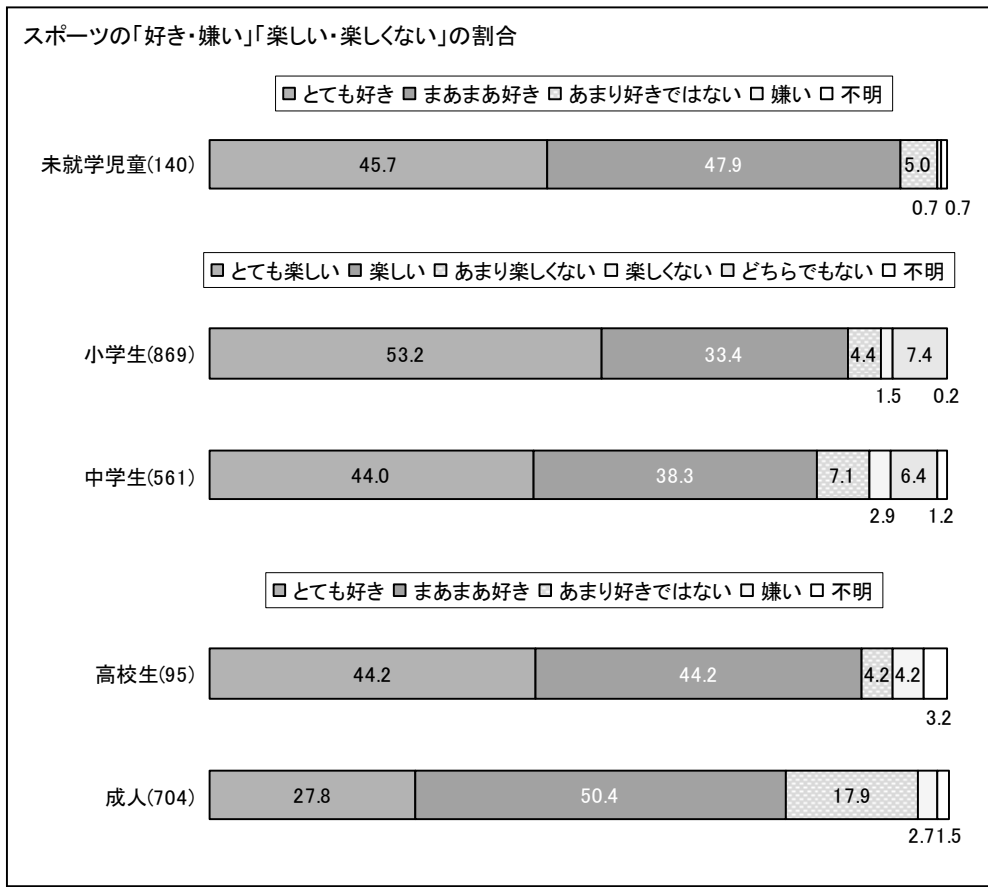
小学生と中学生は、学校用や当日欠席者等があるため配布数と回収数は一致しません。

II. 調査結果

(1) スポーツの好き嫌いと日頃の取組

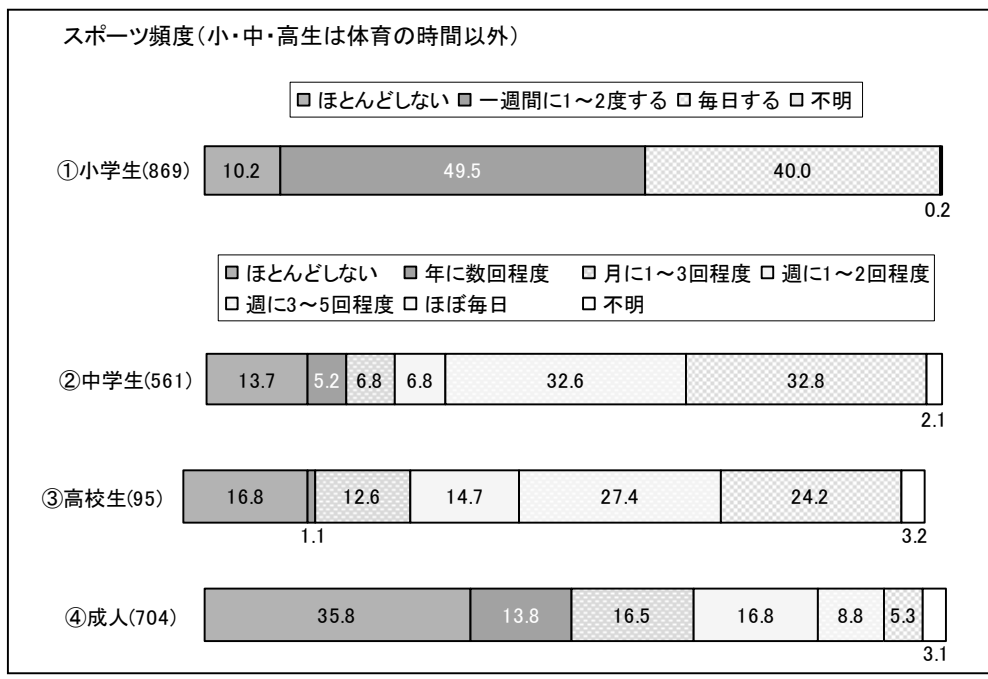
- スポーツの「好き・嫌い」：「とても好き」(とても楽しい)と「まあまあ好き」(楽しい)を合計した割合は、どの年代層でも 80%前後が「好き」と回答しています。
- スポーツをする頻度：月 1 回以上スポーツをする割合は、小・中・高校生では、体育の授業を除いても、80%以上となっています。成人では、60%程度です。
- 現在しているスポーツ：10%程度の人があげたスポーツを見ると、未就学児童・小学生では「あそび」も含まれており、中学生では「サッカー」や「バスケットボール」「野球」など競技が中心となります。高校生では「筋肉トレーニング」や「ジョギング」などが、成人ではより緩やかな「ウォーキング」「体操」などが中心となっています。
- スポーツをする場所：未就学児や小学生は「園・学校の庭」や「公園」が、中学生は「体育館」(学校施設を除いて質問)、高校生は「学校の体育館や校庭」、成人は「屋内プール」「トレーニングジム」がそれぞれ多くあげられています。

1. スポーツの「好き・嫌い」「楽しい・楽しくない」



2. 日頃のスポーツへの取組

1) スポーツをする頻度



2) スポーツをしない理由

(単位:%)

小学生(n=89)		中学生(n=77)		高校生(n=16)		成人(n=252)	
勉強や習い事で忙しいから	49.4	他にしたいことがあるから	46.8	他にしたいことがあるから	62.5	仕事や家事、育児、介護、勉強などで忙しくて時間がないから	53.2
他にしたいことがあるから	43.8	スポーツに興味がないから	33.8	スポーツが苦手だから	43.8	きっかけや機会がないから	40.1
スポーツに興味がないから	36.0	勉強や習い事で忙しいから	32.5	勉強や習いごとで忙しいから	31.3	お金がかかるから	20.2
してみたいスポーツがないから	36.0	してみたいスポーツがないから	26.0	始めるきっかけがないから	31.3	一緒にする仲間がいないから	18.3
				スポーツが嫌いだから	25.0		

*理由は小・中・高校生は25%以上、成人は15%以上を掲載。

スポーツをほとんどしない人のその理由は、「勉強や仕事等で忙しい」「他にしたいことがある」などが主な理由となっていますが、一部に「きっかけや機会がない」「仲間・一緒にする人がいない」など仕組みや仕掛けによってはスポーツをする機会を提供できると思われる人もいます。

3) 現在しているスポーツ

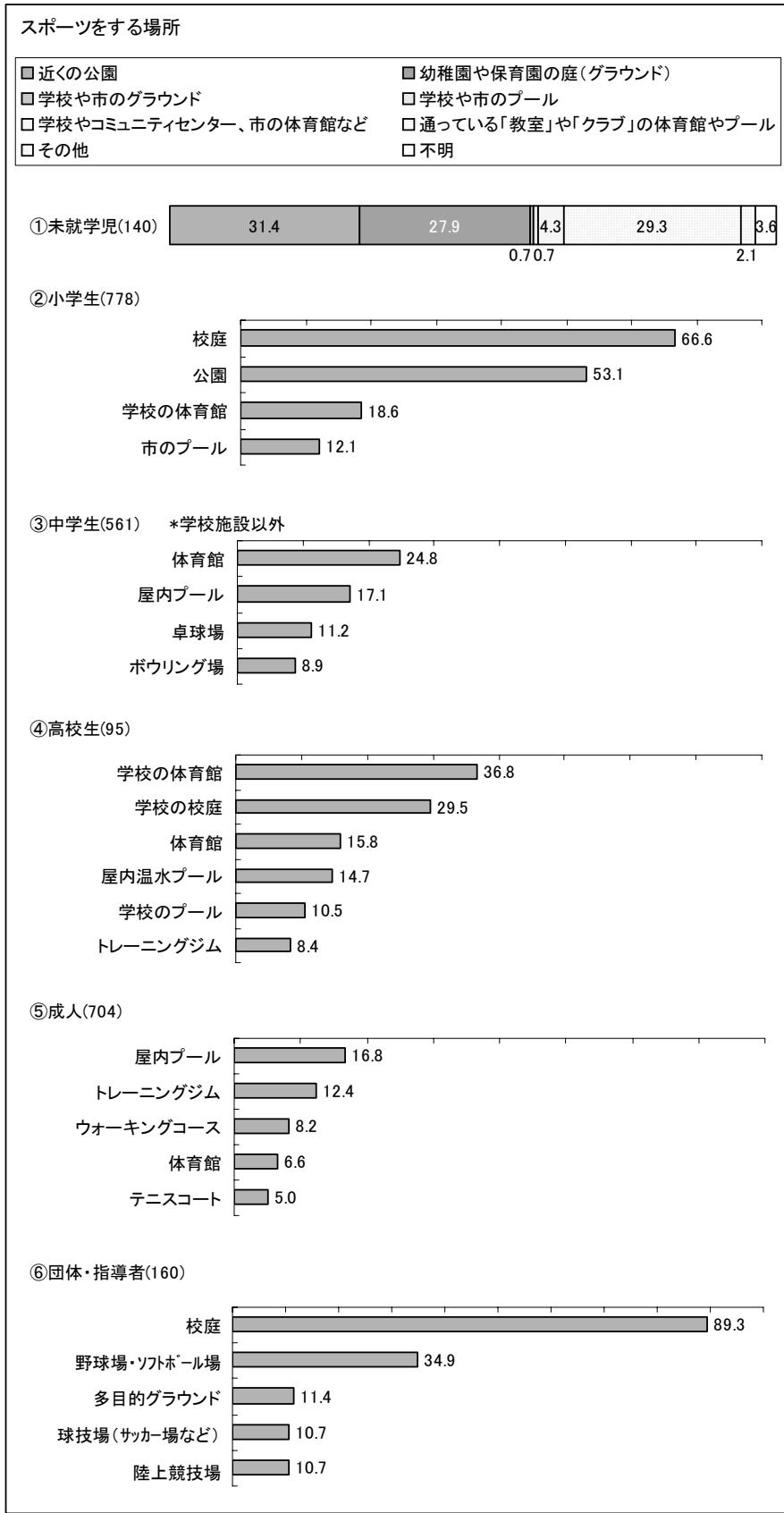
(単位:%)

未就学児 (n=140)		小学生 (n=869)		中学生 (n=561)	
水泳	35.0	縄跳び・大縄	29.2	サッカー・フットサル	18.5
マット、鉄棒などの体操	26.4	サッカー・フットサル	29.1	バスケットボール	15.3
縄跳び	26.4	鬼ごっこ(いろおに、こおりおに)、かくれんぼ	28.3	野球・ソフトボール	11.6
サイクリング(自転車)	18.6	野球・ソフトボール・キャッチボール	22.7	ハンドボール	10.3
ウォーキング・散歩	14.3	バスケットボール	17.4	バドミントン	10.2
サッカー・フットサル	12.1	水泳	16.3		
バレエやダンス	10.0	ドッジボール	14.2		
		バドミントン	12.3		
		その他の遊び	10.1		
		テニス	10.0		

(単位:%)

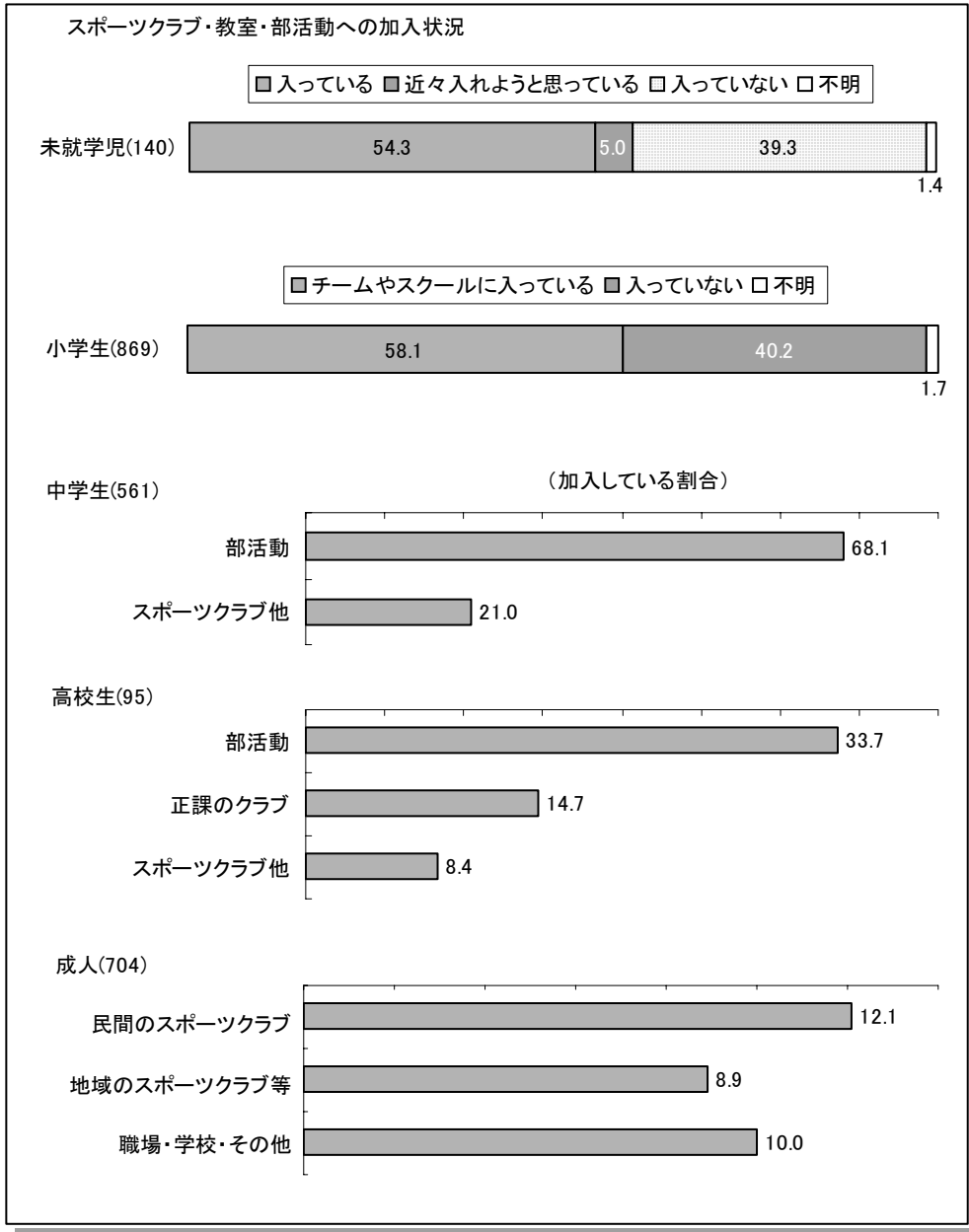
高校生 (n=95)		成人 (n=704)	
筋カトレニング	28.4	ウォーキング・散歩	40.8
ジョギング・ランニング	26.3	体操・ストレッチ	19.3
体操・ストレッチ	22.1	ゴルフ	16.6
ウォーキング・散歩	16.8	ジョギング・ランニング	12.8
水泳	10.5	筋カトレニング	12.6
バドミントン	9.5	登山・ハイキング	10.1
テニス	9.5	サイクリング(自転車)	9.5

4) スポーツをする場所



5) スポーツクラブ・教室・部活動への加入状況

未就学児童、小学生は半数以上が「スポーツクラブ・スクールやチーム」に加入しています。中学生の「スポーツの部活動」加入は68.1%です。高校生では33.7%で中学生の半分くらいになります。成人は、「民間スポーツクラブ」「地域のスポーツクラブ」「職場・学校等のクラブや同好会」それぞれ10%前後の加入率です。



(2) スポーツ活動に関する評価

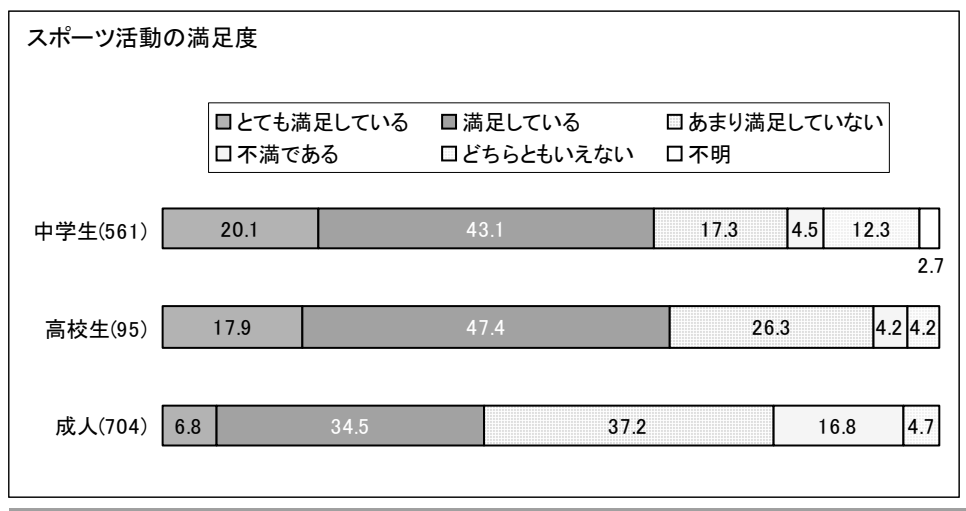
■スポーツ活動の満足度：「とても満足している」と「満足している」を合計した『満足』の割合は、中学生、高校生ではそれぞれ 63.2%、55.3%と半数を超えていますが、成人では 41.3%と半数以下で、逆に「あまり満足していない」「不満である」の合計『不満』の割合が 54.0%と半数を超えています。なお、中学生・高校生の『不満』の割合は中学生で 21.8%、高校生は 30.5%です。

■市内のスポーツ施設の満足度を重視度との関連で見ると

<重視度：高、満足度：高>は、成人、団体・指導者とも「利用料金の適切さ」「利用開始時間・終了時間の適切さ」をあげています。

<重視度：高、満足度：低>は、改善が急がれる項目ですが、成人、団体・指導者共にあげられたのが「スポーツ施設・設備の充実」「予約手続きの利便性」で、成人は更に「付帯施設・設備(シャワーなど)の充実」をあげています。

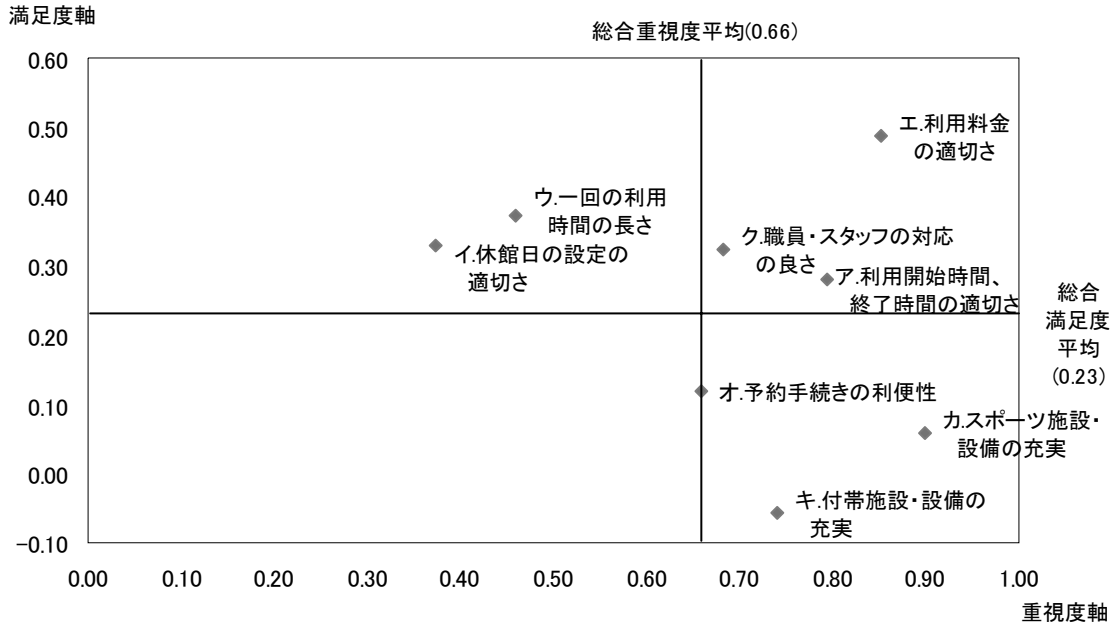
1. スポーツ活動の満足度



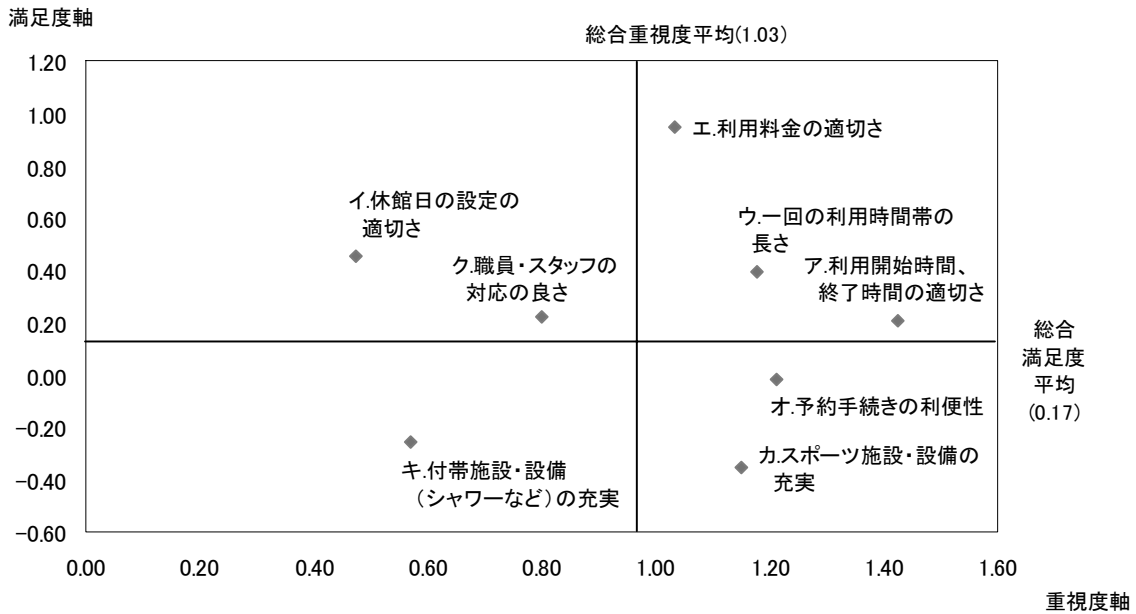
2. 市内スポーツ施設に関する重視度と満足度

重視度および満足度の選択肢に+2点~-2点のスコアを与え、質問項目ごとに平均スコアを算出。さらに質問した8項目のスコアを合計した総合平均スコアを算出。重視度と満足度の総合平均スコアで平面を4象限に区切り、各項目をプロットしました。4象限のどこに位置するかで、現行良い評価ができる施設・サービスと、良い評価ができず改善が必要である施設・サービスの優先度を調査しました。

①成人



②団体・指導者



(3) 今後のスポーツへの取組

- 今後してみたいスポーツ：未就学児では、「水泳」が 50.0%と高く、次いで「スキー・スノーボード」「武道」が 3 割台となっています。小学生や中学生では、「バドミントン」「ソフトテニス・テニス」「ハンドボール」「バスケットボール」など、恐らく今まであまりしたことのないスポーツに興味・関心がある様子が覗われます。高校生も同様の傾向が見られますが、「スキー・スノーボード」「ダイビング」「サーフィン・ウインドサーフィン」など市内で日常できないスポーツにも関心を示しています。成人は比較的日常生活でできるスポーツを志向している傾向があり、日頃の運動不足の解消や体力維持、健康維持への配慮が見られます。
- 身近にあれば利用したいスポーツ施設：中学生・高校生では、「ボウリング場」「アイススケート場」が高い割合となっています。その他中学生は「トレーニングジム」高校生は「屋内温水プール」が高くなっています。成人では、15%以上の施設としては、「屋内温水プール」「トレーニングジム」「ウォーキングコース」があげられています。成人では、その他、してみたいスポーツで「サイクリング」が 12.5%あげられ、それに対応して「サイクリングコース」も 12.4%あげられています。
 団体・指導者では、現在の指導分野との関係で、「野球場」「球技場」「多目的グラウンド」が上位になっています。

1. 今後してみたいスポーツ

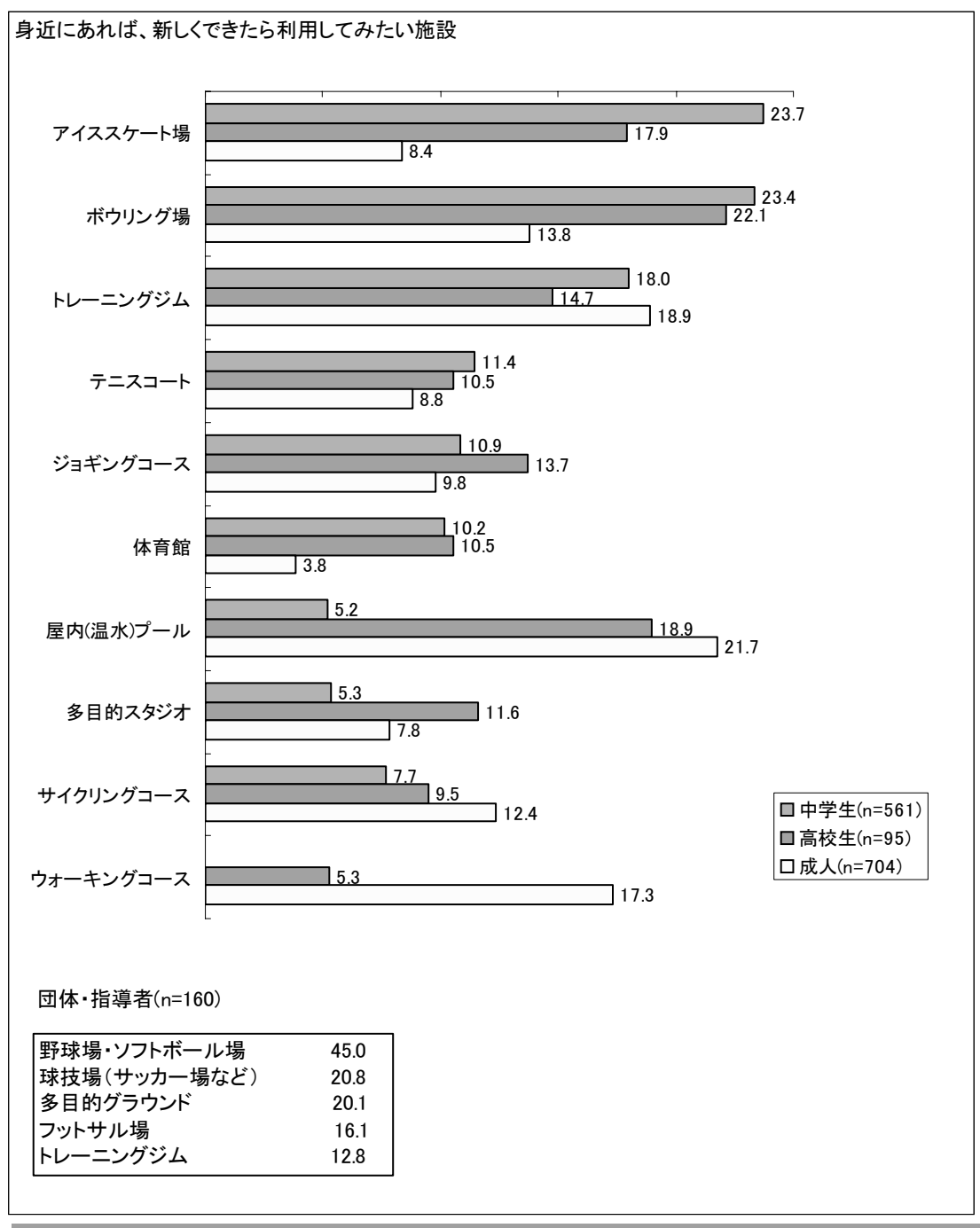
(単位:%)

未就学児(n=140)		小学生(n=867)		中学生(n=561)	
水泳	50.0	バドミントン	28.3	バドミントン	18.7
スキー・スノーボード	34.3	バスケットボール	25.8	武道(柔道、剣道等)	17.6
武道(柔・剣道・空手等)	32.1	ソフトテニス・テニス	20.7	ハンドボール	13.5
キャンプ・オートキャンプ	27.1	ハンドボール	20.5	バスケットボール	12.3
サッカー・フットサル	25.0	野球・ソフトボール	19.9	ソフトテニス・テニス	12.1
テニス	24.3	バレーボール	18.9	バレーボール	11.2
野球	22.1	卓球	18.1	卓球	11.1
登山・ハイキング	20.7	陸上競技	16.8	サッカー・フットサル	10.3

(単位:%)

高校生(n=95)		成人(n=704)	
バスケットボール	22.1	ヨガ・気功・太極拳	22.0
テニス	20.0	水泳	20.6
バレーボール	16.8	ウォーキング・散歩	18.0
スキー・スノーボード	16.8	登山・ハイキング	17.9
ダイビング	15.8	体操・ストレッチ	13.4
バドミントン	14.7	筋力トレーニング	12.8
サーフィン・ウインドサーフィン	14.7	サイクリング(自転車)	12.5
武道	13.7	釣り	10.8

2. 「身近にあれば」「新しくできたら」利用してみたい施設

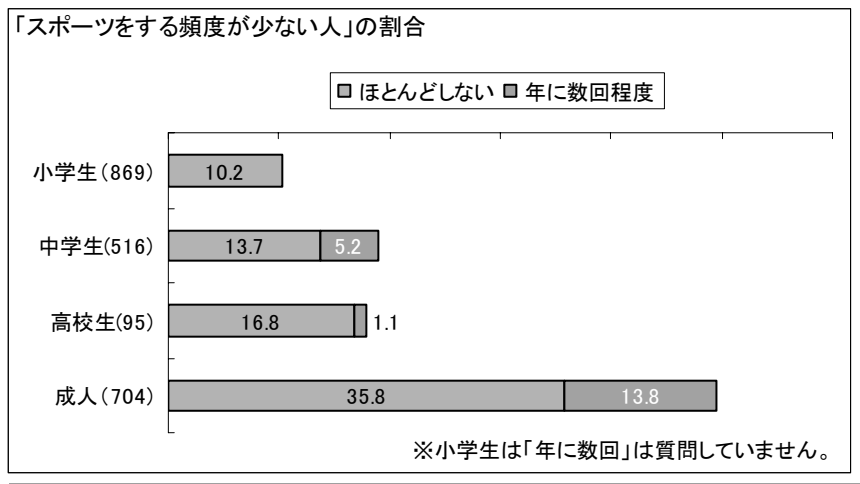


(4) スポーツをあまりしない人の状況

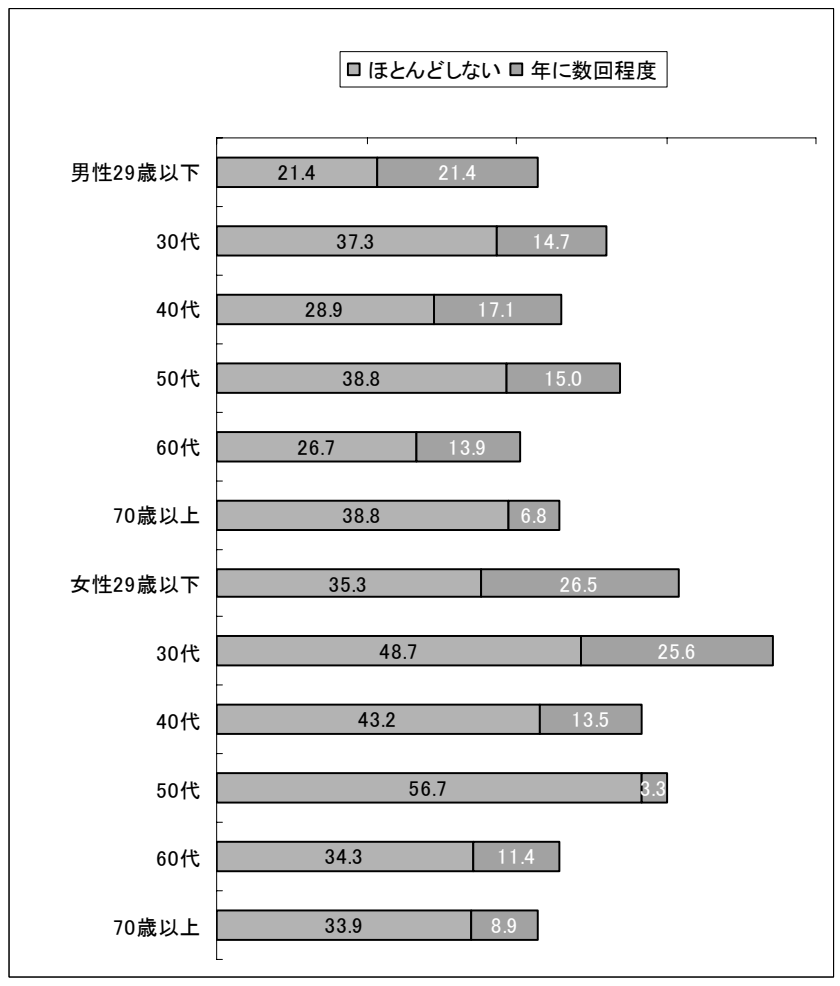
- スポーツをあまりしない人は、「ほとんどしない」の割合が、小学生が10.2%で、年代が高くなるにつれ増加し、成人では35.8%と3人に1人強となっています。
- 成人について、性・年代別に見ると男女とも50代が最も「ほとんどしない」割合が高く、次いで30代となっています。60代、70歳以上になると、本人の自覚や時間的余裕などの関係で、運動をあまりしない割合は減少しています。

1. スポーツをあまりしない人の割合

1) 年代層別に見た「あまりしない人」の割合



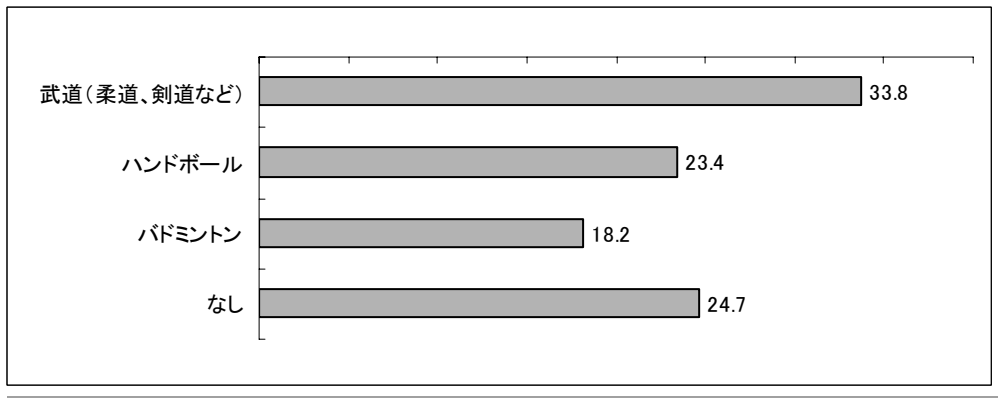
2) 成人の性・年代別に見た「あまりしない人」の割合



2. スポーツを「あまりしない人」の今後してみたいスポーツ

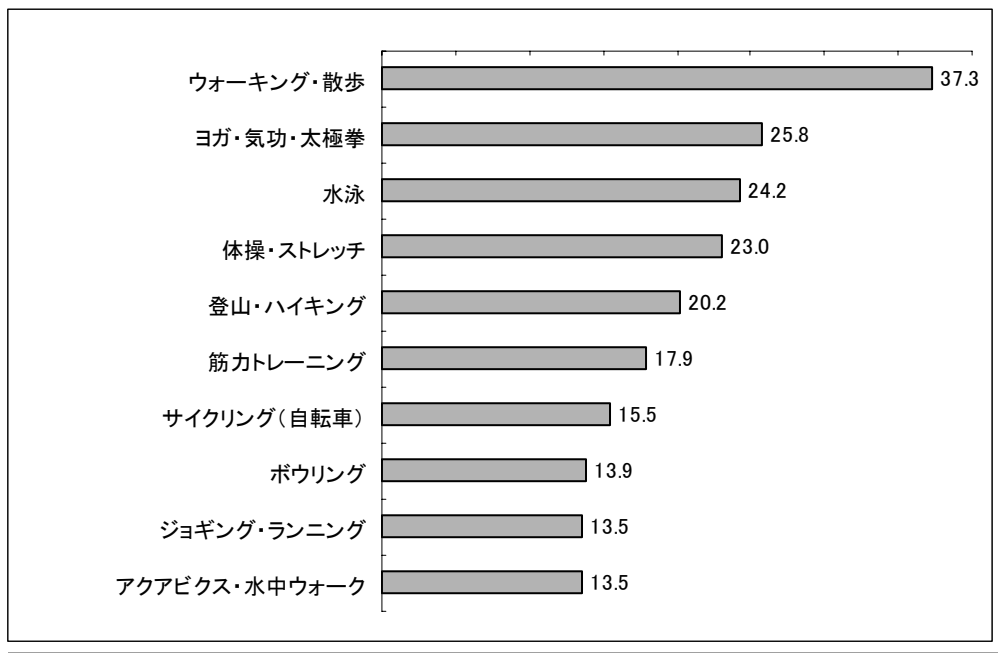
■ スポーツをほとんどしない人でも、スポーツを全くしたくないわけではなく、今後してみたいスポーツを質問すると中学生では「武道」33.8%、「ハンドボール」23.4%など、従来まで体育の授業でもあまり重点を置いていないスポーツに関心を持っています。(高校生も、回答数が少ないため参考値ですが、) 成人の場合も、「ウォーキング」「ヨガ・気功・太極拳」「水泳」「体操・ストレッチ」など、身体を動かす程度であってもしてみたいスポーツがあげられています。

①中学生（基数 n=77）



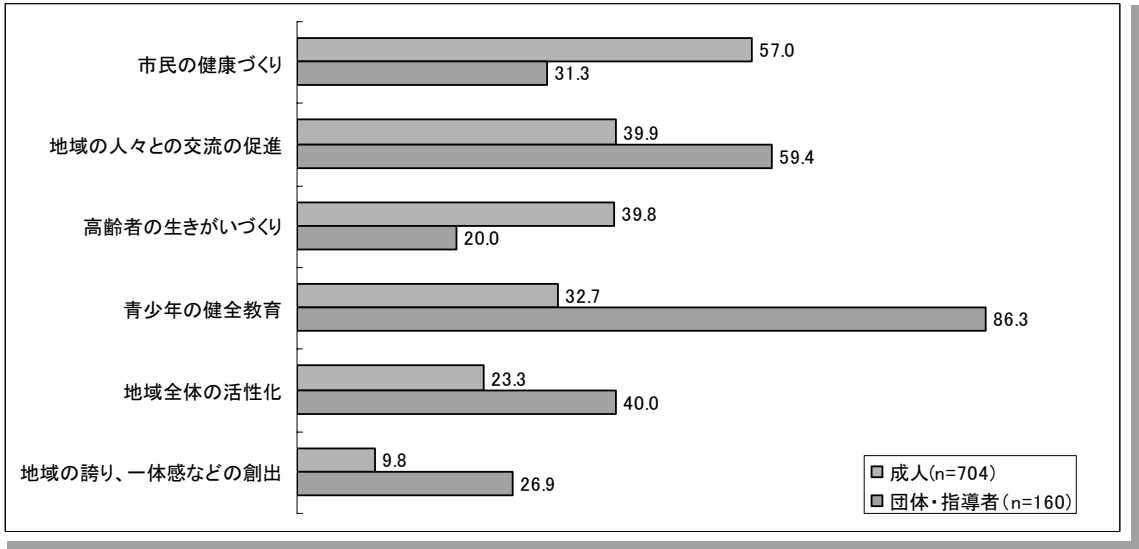
* 高校生はスポーツを「ほとんどしない」人は16名ですが、今後してみたいスポーツとして、「バスケットボール」33.8%、「テニス」「スキー・スノーボード」(共に25.0%)などがあげられています。

②成人（基数 n=252）



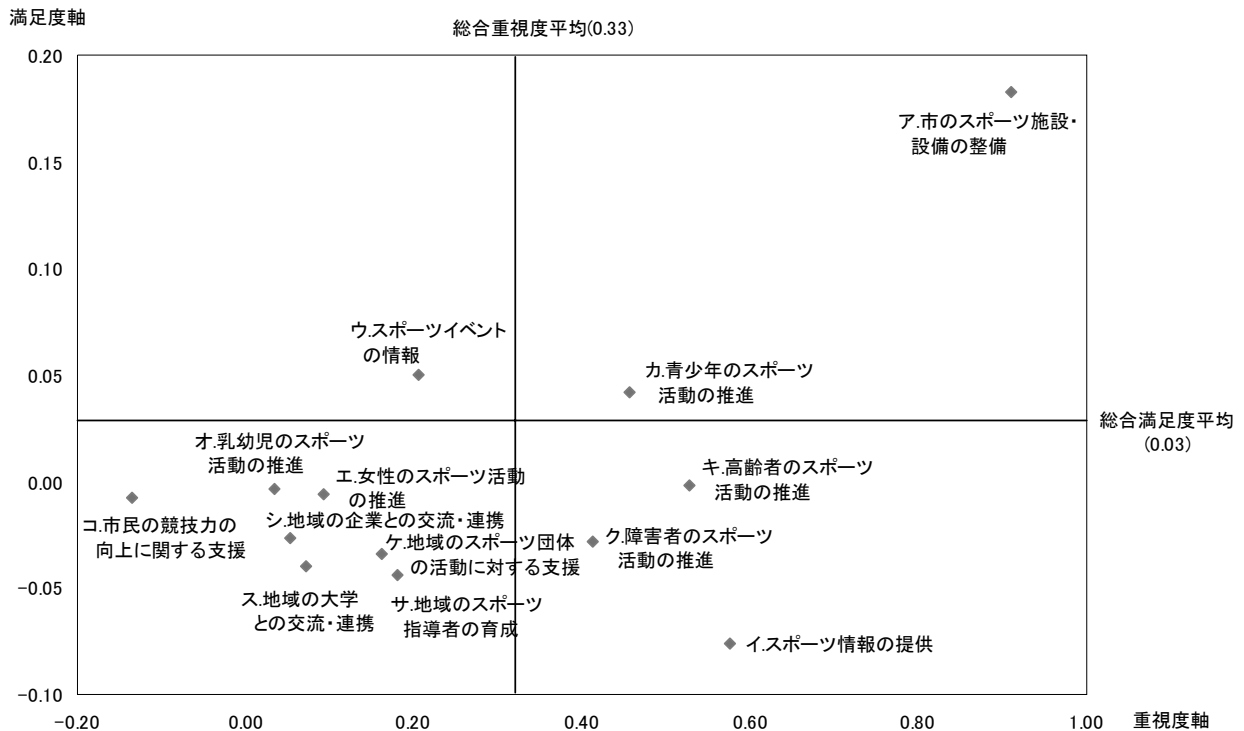
(5) 地域スポーツ振興が地域社会に与える影響・効果

- 成人：「市民の健康づくり」「地域の人々との交流」「高齢者の生きがいがづくり」
- 団体・指導者：「青少年の健全教育」「地域の人々との交流」「地域全体の活性化」が上位の項目です。



(6) 市のスポーツ施設について（成人の評価）

- 「重視度：高、満足度：低」で改善が必要な項目：「スポーツ情報の提供」「高齢者のスポーツ活動の推進」「障害者のスポーツ活動の推進」となっています。
- 「重視度：高、満足度：高」の項目：「スポーツ施設・設備の整備」「青少年のスポーツ活動の推進」



武蔵野市スポーツ振興計画

平成 21 年 4 月

- 発行 武蔵野市教育委員会
- 編集 武蔵野市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課
〒180-8777 東京都武蔵野市緑町 2-2-28
TEL 0422-60-1903
- 協力 株式会社 地域計画建築研究所（アルパック）
東京事務所